

財 務 諸 表 等

平成24年度

(第3期事業年度)

自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類(案)	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 長期貸付金の明細	12
(4) 長期借入金の明細	13
(5) 移行前地方債償還債務の明細	14
(6) 引当金の明細	15
(7) 資産除去債務の明細	16
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	17
(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	18
(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細	19
(11) 役員及び職員の給与の明細	21
(12) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	22
添付資料	
決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,225,000,000	
建物	19,388,197,559		
減価償却累計額	▲ 3,284,814,582	16,103,382,977	
構築物	533,871,745		
減価償却累計額	▲ 101,939,803	431,931,942	
器械備品	4,599,046,892		
減価償却累計額	▲ 2,717,430,331	1,881,616,561	
車両	28,563,263		
減価償却累計額	▲ 19,475,813	9,087,450	
建設仮勘定		42,276,667	
有形固定資産合計		20,693,295,597	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		11,927,027	
電話加入権		68,000	
無形固定資産合計		11,995,027	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		36,600,000	
破産更生債権等	75,959,412		
貸倒引当金	▲ 75,959,412	0	
長期前払費用		2,734,687	
その他		434,790	
投資その他の資産合計		39,769,477	
固定資産合計		20,745,060,101	
II 流動資産			
現金及び預金		11,899,446,960	
医業未収金	3,073,772,594		
貸倒引当金	▲ 18,981,813	3,054,790,781	
未収金		227,802,973	
たな卸資産		116,495,890	
短期貸付金		11,400,000	
前払費用		7,951,128	
未収収益		12,219,957	
流動資産合計		15,330,107,689	
資産合計		36,075,167,790	

貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返物品受贈額	263,572,099	
長期借入金	2,365,780,000	
移行前地方債償還債務	9,746,472,239	
引当金		
退職給付引当金	4,323,178,421	
環境対策引当金	59,061,143	4,382,239,564
資産除去債務		50,770,676
固定負債合計		16,808,834,578
II 流動負債		
運営費負担金債務	365,336,000	
預り補助金等	133,000	
一年以内返済予定長期借入金	114,620,000	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	2,577,422,887	
医業未払金	396,809,292	
未払金	1,167,998,184	
未払費用	25,874,986	
未払消費税等	2,072,000	
預り金	129,241,918	
前受収益	400,000	
引当金		
賞与引当金	461,372,613	
一年以内履行予定環境対策引当金	1,834,859	463,207,472
その他		61,070
流動負債合計		5,243,176,809
負債合計		22,052,011,387
純資産の部		
I 資本金		
設立団体出資金	10,861,040,547	
資本金合計		10,861,040,547
II 資本剰余金		
資本剰余金	3,978,132,228	
資本剰余金合計		3,978,132,228
III 繰越欠損金		
当期未処理損失	▲ 816,016,372	
(うち当期総利益)	(534,011,477)	
繰越欠損金合計		▲ 816,016,372
純資産合計		14,023,156,403
負債純資産合計		36,075,167,790

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		
医業収益		
入院収益	13,457,161,946	
外来収益	4,325,413,964	
その他医業収益	325,449,583	
保険等査定減	▲ 50,781,633	18,057,243,860
受託事業等収益		74,894,792
運営費負担金収益		907,323,000
補助金等収益		123,538,752
寄付金収益		300,000
資産見返物品受贈額戻入		18,613,146
その他営業収益		87,590,952
営業収益合計		19,269,504,502
営業費用		
医業費用		
給与費	8,249,790,417	
材料費	5,045,101,866	
減価償却費	1,864,319,201	
経費	2,662,680,029	
研究研修費	130,517,157	17,952,408,670
一般管理費		
給与費	273,589,090	
減価償却費	7,872,615	
経費	43,218,781	324,680,486
営業費用合計		18,277,089,156
営業利益		992,415,346
営業外収益		
運営費負担金収益		170,040,000
財務収益		
受取利息		25,113,431
貸倒引当金戻入益		18,820,265
環境対策引当金戻入益		25,271,358
雑益		42,854,278
営業外収益合計		282,099,332
営業外費用		
財務費用		
支払利息		256,010,604
控除対象外消費税等		421,572,061
雑支出		1,508,424
営業外費用合計		679,091,089
経常利益		595,423,589
臨時利益		
損害賠償保険金		5,000,000
臨時損失		
固定資産除却損		47,438,832
その他		18,973,280
当期純利益		534,011,477
当期総利益		534,011,477

キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 5,300,996,296
人件費支出	▲ 8,512,886,897
その他の業務支出	▲ 2,604,883,049
医業収入	17,886,181,495
運営費負担金収入	1,111,235,401
補助金等収入	137,149,000
寄付金収入	300,000
その他	▲ 15,186,301
小計	2,700,913,353
利息の受取額	18,002,020
利息の支払額	▲ 256,796,008
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,462,119,365
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	7,000,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 9,200,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 1,078,144,928
有形固定資産の売却による収入	12,049
無形固定資産の取得による支出	▲ 3,085,950
運営費負担金収入	76,047,000
補助金等収入	6,459,000
貸付けによる支出	▲ 36,600,000
貸付金の回収による収入	1,200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,234,112,829
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	203,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 80,800,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 805,158,216
運営費負担金収入	561,672,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 121,286,216
IV 資金減少額	▲ 893,279,680
V 資金期首残高	2,792,726,640
VI 資金期末残高	1,899,446,960

損失の処理に関する書類

(平成25年8月30日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		▲ 816,016,372
当期総利益	534,011,477	
前期繰越欠損金	▲ 1,350,027,849	
II 次期繰越欠損金		▲ 816,016,372

行政サービス実施コスト計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	17,952,408,670		
一般管理費	324,680,486		
営業外費用	679,091,089		
臨時損失	66,412,112	19,022,592,357	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	▲ 18,057,243,860		
受託事業等収益	▲ 74,894,792		
寄付金収益	▲ 300,000		
その他営業収益	▲ 87,590,952		
財務収益	▲ 25,113,431		
貸倒引当金戻入益	▲ 18,820,265		
環境対策引当金戻入益	▲ 25,271,358		
雑益	▲ 42,854,278		
臨時利益	▲ 5,000,000	▲ 18,337,088,936	
業務費用合計			685,503,421
(うち減価償却充当補助金相当額)			(18,613,146)
II 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用		81,098,261	81,098,261
III 行政サービス実施コスト			766,601,682

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。
ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金等)については費用進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
(1)有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～39年
構築物	5～22年
器械備品	2～20年
車両	3～6年

(2)無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
3. 退職給付に係る引当金の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
4. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。
5. 賞与引当金の計上基準
職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
6. 環境対策引当金の計上基準
PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
7. たな卸資産の評価基準及び評価方法
医薬品 先入先出法に基づく低価法によっております。
診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。
8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成25年3月末における利回りを参考に0.560%で計算しております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	11,899,446,960	円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲ 10,000,000,000	円
資金期末残高	1,899,446,960	円
2. 重要な非資金取引
該当事項はありません。

Ⅲ 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	4,330,119,090 円
未認識数理計算上の差異	▲ 6,940,669 円
退職給付引当金	<u>4,323,178,421 円</u>

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	302,915,467 円
利息費用	50,271,385 円
数理計算上の差異の費用処理額	2,446,131 円
他団体退職金財源負担額(注)	<u>37,121,508 円</u>
退職給付費用	392,754,491 円

(注)他団体退職金財源負担額は岐阜県、岐阜県立多治見病院及び岐阜県立下呂温泉病院で支給した退職金のうち当該職員の在籍期間に応じて当法人が負担した額です。

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.20%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9～10年

Ⅳ 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

Ⅴ オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

Ⅵ 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりであります。

(単位:円)

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
給食業務委託	394,254,000	131,418,000
医療総合情報システムネットワーク機器更新及び維持管理・機器保守業務委託	156,450,000	53,178,300
手術・重症系部門患者監視装置管理システム機器更新	128,100,000	128,100,000

VII 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、設立団体からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る回収リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の用途は事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,899	11,899	—
(2)医業未収金	3,073	3,073	—
(3)長期借入金	(2,480)	(2,511)	(31)
(4)移行前地方債償還債務	(12,323)	(13,146)	(822)

(注1)負債に計上されているものは()で示しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金、(4)移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

VIII 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)資産除去債務の概要

所有する血液照射装置の処分時における放射性同位元素の除去費について、資産除去債務を計上しております。

(2)資産除去債務の金額の算定方法

当該血液照射装置は、既に使用見込期間(6年)を経過しており、今後の使用見込期間の判断が困難であるため、割引計算は行っておりません。

(3)当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。

期首残高	50,770,676 円
当事業年度末残高	<u>50,770,676 円</u>

財 務 諸 表

(附 属 明 细 书)

(1)固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引期末残高	摘要	
						当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	19,314,401,859	134,943,000	61,147,300	19,388,197,559	3,284,814,582	1,103,661,349	—	—	—	16,103,382,977	
	構築物	533,871,745	—	—	533,871,745	101,939,803	52,662,526	—	—	—	431,931,942	
	器械備品	3,750,624,656	855,343,136	6,920,900	4,599,046,892	2,717,430,331	704,462,916	—	—	—	1,881,616,561	
	車両	25,111,167	3,452,096	—	28,563,263	19,475,813	6,588,025	—	—	—	9,087,450	
	計	23,624,009,427	993,738,232	68,068,200	24,549,679,459	6,123,660,529	1,867,374,816	—	—	—	18,426,018,930	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	2,225,000,000	—	—	2,225,000,000	—	—	—	—	—	2,225,000,000	
	建設仮勘定	—	43,876,667	1,600,000	42,276,667	—	—	—	—	—	42,276,667	
	計	2,225,000,000	43,876,667	1,600,000	2,267,276,667	—	—	—	—	—	2,267,276,667	
有形固定資産合計	土地	2,225,000,000	—	—	2,225,000,000	—	—	—	—	—	2,225,000,000	
	建物	19,314,401,859	134,943,000	61,147,300	19,388,197,559	3,284,814,582	1,103,661,349	—	—	—	16,103,382,977	(注1)
	構築物	533,871,745	—	—	533,871,745	101,939,803	52,662,526	—	—	—	431,931,942	
	器械備品	3,750,624,656	855,343,136	6,920,900	4,599,046,892	2,717,430,331	704,462,916	—	—	—	1,881,616,561	(注2)
	車両	25,111,167	3,452,096	—	28,563,263	19,475,813	6,588,025	—	—	—	9,087,450	
	建設仮勘定	—	43,876,667	1,600,000	42,276,667	—	—	—	—	—	42,276,667	
	計	25,849,009,427	1,037,614,899	69,668,200	26,816,956,126	6,123,660,529	1,867,374,816	—	—	—	20,693,295,597	
無形固定資産	ソフトウェア	294,461,495	1,992,544	—	296,454,039	284,527,012	4,817,000	—	—	—	11,927,027	
	電話加入権	68,000	—	—	68,000	—	—	—	—	—	68,000	
	計	294,529,495	1,992,544	—	296,522,039	284,527,012	4,817,000	—	—	—	11,995,027	
投資その他の資産	長期貸付金	12,600,000	36,600,000	12,600,000	36,600,000	—	—	—	—	—	36,600,000	
	長期前払費用	3,236,875	—	—	3,236,875	502,188	168,750	—	—	—	2,734,687	
	その他	420,000	14,790	—	434,790	—	—	—	—	—	434,790	
	計	16,256,875	36,614,790	12,600,000	40,271,665	502,188	168,750	—	—	—	39,769,477	

(注1) 当期増加額の主なもの、本館棟PICU改修工事39,180,000円であります。

(注2) 当期増加額の主なもの、内視鏡手術支援ロボット330,000,000円であります。

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	97,830,754	1,940,929,256	—	1,937,848,164	5,116,747	95,795,099	
診療材料	16,674,640	1,647,444,973	—	1,647,789,999	—	16,329,614	
貯蔵品	3,914,880	3,537,509	—	3,081,212	—	4,371,177	
計	118,420,274	3,591,911,738	—	3,588,719,375	5,116,747	116,495,890	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護職員就職準備資金貸付金	27,300,000	36,600,000	1,800,000	14,100,000	48,000,000	(注1)(注2)(注3)
計	27,300,000	36,600,000	1,800,000	14,100,000	48,000,000	

(注1)返済期限が一年以内の短期貸付金(期末残高11,400,000円)を含めております。

(注2)当期減少額のうち回収額は返還事由該当に伴う返還金(未収金への振替600,000円を含む)であります。

(注3)当期減少額のうち償却額は返還免除の規定により減免したものであります。

(4)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成22年度 建設改良資金貸付金	1,123,200,000	—	80,800,000	1,042,400,000	0.954	平成32年11月25日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	1,235,000,000	—	—	1,235,000,000	0.341	平成29年 3月31日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	—	203,000,000	—	203,000,000	0.405	平成55年 3月20日	
計	2,358,200,000	203,000,000	80,800,000	2,480,400,000			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
	円	円	円	円	(%)		
資金運用部資金第61001号	38,205,188	—	6,877,317	31,327,871	5.20	平成29年 3月 25日	
資金運用部資金第62001号	440,150,989	—	64,608,194	375,542,795	5.00	平成30年 3月 25日	
財政融資資金第14002号	441,731,461	—	18,614,027	423,117,434	1.20	平成45年 3月 1日	
財政融資資金第16004号	127,539,410	—	4,364,715	123,174,695	2.10	平成47年 3月 1日	
財政融資資金第17003号	4,558,240,632	—	147,815,275	4,410,425,357	2.10	平成48年 3月 1日	
公庫資金H17-070-0101-0	2,854,605,662	—	104,452,464	2,750,153,198	2.00	平成46年 3月 20日	
財政融資資金第18002号	609,700,000	—	18,766,699	590,933,301	2.10	平成49年 3月 1日	
公庫資金H18-070-0288-0	188,500,000	—	6,412,986	182,087,014	2.15	平成47年 3月 20日	
公庫資金H18-070-0289-0	194,800,000	—	6,666,539	188,133,461	2.10	平成47年 3月 20日	
縁故債(十六銀行)	210,000,000	—	210,000,000	—	0.954	平成25年 3月 31日	
縁故債(十六銀行)	176,580,000	—	176,580,000	—	0.954	平成25年 3月 25日	
縁故債(十六銀行)	239,000,000	—	—	239,000,000	0.908	平成26年 3月 31日	
縁故債(十六銀行)	1,910,000,000	—	—	1,910,000,000	1.05	平成25年 12月 25日	
縁故債(十六銀行)	920,000,000	—	40,000,000	880,000,000	1.32	平成31年 12月 25日	
縁故債(十六銀行)	220,000,000	—	—	220,000,000	0.559	平成27年 3月 31日	
計	13,129,053,342	—	805,158,216	12,323,895,126			

(6)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	4,165,428,516	355,632,983	197,883,078	—	4,323,178,421	
賞与引当金	424,706,750	461,372,613	424,706,750	—	461,372,613	
貸倒引当金	116,017,866	11,154,215	2,266,183	29,964,673	94,941,225	(注1)
環境対策引当金	86,167,360	—	—	25,271,358	60,896,002	(注2)
計	4,792,320,492	828,159,811	624,856,011	55,236,031	4,940,388,261	

(注1)貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収及び洗替による取崩しであります。

(注2)環境対策引当金の当期減少額のその他は、再見積による戻入であります。

(7)資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律等に基づく債務	50,770,676	—	—	50,770,676	
計	50,770,676	—	—	50,770,676	

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	岐阜県出資金	10,861,040,547	—	—	10,861,040,547	
	計	10,861,040,547	—	—	10,861,040,547	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費負担金	3,243,245,000	624,885,000	—	3,868,130,000	(注)
	補助金等	21,056,350	88,095,878	—	109,152,228	(注)
	寄附金等	850,000	—	—	850,000	
	計	3,265,151,350	712,980,878	—	3,978,132,228	
	損益外減価償却累計額	—	—	—	—	
	損益外減損損失累計額	—	—	—	—	
	差引計	3,265,151,350	712,980,878	—	3,978,132,228	

(注) 運営費負担金及び補助金等の当期増加額は資本的助成分であります。

(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位:円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計	
平成22年度	234,668,000	—	—	—	63,000,000	63,000,000	171,668,000
平成23年度	117,834,000	—	—	—	21,000,000	21,000,000	96,834,000
平成24年度	—	1,715,082,000	1,077,363,000	—	540,885,000	1,618,248,000	96,834,000
合計	352,502,000	1,715,082,000	1,077,363,000	—	624,885,000	1,702,248,000	365,336,000

② 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	24年度負担分	合計
期間進行基準	907,323,000	907,323,000
費用進行基準	170,040,000	170,040,000
合計	1,077,363,000	1,077,363,000

(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金(医師)	28,061,630	—	—	—	—	28,061,630	
臨床研修費等補助金(歯科医師)	2,354,000	—	—	—	—	2,354,000	
岐阜県周産期医療施設等運営費補助金(総合周産期母子医療センター運営費)	12,208,000	—	—	—	—	12,208,000	
岐阜県新人看護職員研修事業費補助金	1,175,000	—	—	—	—	1,175,000	
岐阜県救急医療施設運営費等補助金(小児救急医療拠点病院運営費補助金)	46,227,000	—	—	—	—	46,227,000	
岐阜県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	8,000,000	—	—	—	—	8,000,000	
岐阜県看護職員確保支援事業補助金	367,000	—	—	—	—	367,000	
岐阜県小児集中治療室運営費補助金	18,500,000	—	—	—	—	18,500,000	
岐阜県地域療育支援事業費補助金(地域療育支援施設運営事業)	2,474,000	—	—	—	—	2,474,000	
岐阜県産科医等確保支援事業費補助金	1,833,000	—	—	—	—	1,833,000	
岐阜県地方独立行政法人施設整備費補助金(総合医療センター障がい児病棟整備事業)	7,360,000	—	—	6,822,898	—	537,102	
岐阜県医師派遣用自動車整備事業費補助金	1,827,000	—	—	1,812,829	—	14,171	
岐阜県災害拠点病院設備整備事業費補助金	4,131,000	—	—	2,343,151	—	1,787,849	
岐阜県医療機関等災害通信確保事業費補助金	661,000	—	—	661,000	—	—	
岐阜県小児集中治療室施設設備整備費補助金	29,339,000	—	—	29,339,000	—	—	

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
岐阜県地域療育支援事業費補助金(地域療育支援施設設備整備事業)	3,150,000	—	—	3,150,000	—	—	
岐阜県周産期医療施設等整備費補助金(小児医療施設設備整備事業)	12,600,000	—	—	12,600,000	—	—	
岐阜県周産期医療施設等整備費補助金(周産期医療施設設備整備事業)	15,261,000	—	—	15,261,000	—	—	
岐阜県がん医療均てん化推進事業費補助金	15,202,000	—	—	15,202,000	—	—	
岐阜県看護実習施設設備整備支援事業費補助金	904,000	—	—	904,000	—	—	
合計	211,634,630	—	—	88,095,878	—	123,538,752	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	— (2,310)	— (4)	— (—)	— (—)
職員	6,232,156 (855,144)	884 (277)	197,883 (—)	79 (—)
合計	6,232,156 (857,454)	884 (281)	197,883 (—)	79 (—)

(注1) 非常勤の役員及び職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については年間平均支給人員数で記載しております。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター役員報酬規程」に基づき支給しております。

職員給与については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター職員給与規程」及び「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター非常勤職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 上記明細には法定福利費は含めておりません。

(12) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金	額
医業費用		
給与費		
給料	2,905,471,310	
手当	1,978,406,840	
賞与	806,836,753	
賞与引当金繰入額	445,908,102	
報酬	793,158,578	
法定福利費	936,033,369	
退職給付費用	383,975,465	8,249,790,417
材料費		
薬品費	2,505,319,466	
診療材料費	2,431,293,101	
給食材料費	103,850,993	
たな卸資産減耗費	4,638,306	5,045,101,866
減価償却費		
建物減価償却費	1,100,278,136	
構築物減価償却費	52,662,526	
器械備品減価償却費	703,845,025	
車両減価償却費	6,588,025	
無形固定資産減価償却費	945,489	1,864,319,201
経費		
厚生福利費	14,456,317	
報償費	133,340,327	
旅費交通費	7,097,931	
職員被服費	17,216,080	
消耗品費	78,846,318	
消耗備品費	61,578,969	
光熱水費	382,489,964	
燃料費	2,492,379	
会議費	334,845	
印刷製本費	3,819,824	
修繕費	90,252,790	
保険料	75,819,082	
賃借料	133,199,776	
通信運搬費	13,953,858	
委託料	1,597,010,298	
諸会費	1,832,400	
負担金補助及び交付金	31,675,489	
交際費	65,186	
租税公課	44,240	
貸付資金減免額	14,100,000	
雑費	3,053,956	2,662,680,029

②現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	4,770,493	
小口現金	35,509	
普通預金	1,894,640,958	
定期預金	10,000,000,000	
合計	11,899,446,960	

③医業未収金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
医療保険者等	2,893,046,026	
患者等	100,461,766	
その他	80,264,802	
合計	3,073,772,594	

決 算 報 告 書

平成 24 年度 決算 報告 書

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
営業収益	17,934,617,000	19,296,811,831	1,362,194,831	
医業収益	16,807,973,000	18,074,782,448	1,266,809,448	診療報酬改定、手術件数増加等に 伴う診療単価増による
運営費負担金収益	915,608,000	931,720,000	16,112,000	
その他営業収益	211,036,000	290,309,383	79,273,383	医師派遣負担金収益の増による
営業外収益	236,789,000	240,442,648	3,653,648	
運営費負担金収益	180,356,000	170,040,000	▲ 10,316,000	
その他営業外収益	56,433,000	70,402,648	13,969,648	
資本収入	1,056,981,000	930,626,927	▲ 126,354,073	
長期借入金	315,600,000	203,000,000	▲ 112,600,000	建設改良費の減による
運営費負担金	641,631,000	637,719,000	▲ 3,912,000	
その他資本収入	99,750,000	89,907,927	▲ 9,842,073	
その他の収入	—	5,000,000	5,000,000	損害賠償金に伴う損害賠償保険 金の計上による
計	19,228,387,000	20,472,881,406	1,244,494,406	
支出				
営業費用	16,208,117,000	16,600,898,580	392,781,580	
医業費用	15,940,751,000	16,286,942,435	346,191,435	
給与費	7,794,395,000	8,088,051,301	293,656,301	職員の増による
材料費	5,199,228,000	5,294,610,470	95,382,470	医業収益の増加等による
経費	2,822,878,000	2,772,186,980	▲ 50,691,020	
研究研修費	124,250,000	132,093,684	7,843,684	
一般管理費	267,366,000	313,956,145	46,590,145	
給与費	226,090,000	268,732,057	42,642,057	
経費	41,276,000	45,224,088	3,948,088	
営業外費用	273,058,000	257,399,671	▲ 15,658,329	
資本支出	2,471,150,000	2,012,402,921	▲ 458,747,079	
建設改良費	1,460,491,000	1,087,752,534	▲ 372,738,466	実施年度変更などに伴う事業費の 減による
償還金	973,159,000	885,958,216	▲ 87,200,784	償還方法見直しによる
その他資本支出	37,500,000	38,692,171	1,192,171	
その他の支出	10,000,000	—	▲ 10,000,000	
計	18,962,325,000	18,870,701,172	▲ 91,623,828	
単年度資金収支(収入-支出)	266,062,000	1,602,180,234	1,336,118,234	

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1)損益計算書の臨時利益はその他の収入に含まれております。

(2)損益計算書の運営費負担金収益との差額は出向職員の人件費分であります。

(3)損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

平成24年度 事業報告書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

目次

○地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの概要	1
1 法人の現況	1
2 法人の基本的な目標	3
3 設置する病院の概要	4
○全体的な状況	7
1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況	7
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況	9
3 決算、収支計画及び資金計画に対する実績の状況	10
4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況	11
○項目別の状況	12
1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	12
1-1 診療事業	12
1-1-1 より質の高い医療の提供	12
(1) 高度先進医療機器の計画的な更新・整備	12
(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備	13
① 柔軟な職員採用、再雇用制度の構築	13
② 職員の柔軟な勤務時間体制の検討	13
③ 7：1看護体制（看護職員の二交代制）の維持	13
④ 医療クラーク等の配置拡充	13
⑤ 代休取得、週休日振替の徹底	14
⑥ 院内保育所の24時間保育の実施	14
⑦ 職員の悩み等相談体制の整備	14
⑧ 患者相談体制の整備	14
⑨ 院内暴力に対する警備強化	15
(3) 優れた医師を始めとした職員の養成	15
(4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進	16
(5) コメディカルに対する専門研修の実施	16
(6) EBMの推進	18
(7) 医療安全対策の充実	18
(8) 院内感染発生原因究明・防止対策体制整備	19
1-1-2 患者・住民サービスの向上	19
(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等	19
① 業務のスピード化、診療時間の弾力化等	19
② 検査の効率的な実施、検査機器稼働率向上	20
③ 手術の実施体制の再整備	21

(2) 院内環境の快適性向上	2 1
① プライバシーに配慮した院内環境の整備	2 1
② 栄養管理の充実、病院給食の改善	2 1
(3) 医療情報に関する相談体制の整備	2 2
(4) 患者の視点に立ったより良い医療の提供	2 2
(5) インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進	2 2
(6) 満足度調査の病院運営への反映	2 2
(7) 患者支援システム（メタボリックシンドローム予防センター）の創設	2 3
1-1-3 診療体制の充実	2 4
(1) 医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実	2 4
(2) 多様な専門職の積極的な活用	2 4
1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携	2 4
(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上	2 4
(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及	2 5
(3) 退院後の療養に関する各種情報の提供	2 6
1-1-5 重点的に取組む医療	2 6
(1) 救命救急センター（救命救急医療）	2 6
(2) 心臓血管センター（心臓血管疾患医療）	2 7
(3) 母とこども医療センター（周産期医療とこども医療）	2 8
(4) がん医療センター（がん医療）	3 0
(5) 女性医療センター	3 2
(6) 重症心身障がい児病棟と小児救急医療	3 2
1-2 調査研究事業	3 3
1-2-1 調査・臨床研究等推進	3 3
(1) 治験受託件数の増加・治験センター認定	3 3
(2) 臨床研究部（仮称）の創設	3 3
1-2-2 診療等の情報の活用	3 3
(1) 医療総合情報システムの各種データの有効活用	3 3
(2) 集積したエビデンスの活用	3 3
1-2-3 保健医療情報の提供・発信	3 4
(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催	3 4
(2) 保健医療、健康管理等の情報提供	3 4
1-3 教育研修事業	3 4
1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実	3 4
(1) 質の高い医療従事者の養成	3 4
(2) 後期研修医（レジデント）に対する研修等	3 5
1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施	3 5
(1) 医学生、看護学生の実習受入れ	3 5
(2) 地域医療従事者への研修の実施及び充実	3 5
1-4 地域支援事業	3 6

1-4-1	地域医療への支援	36
(1)	地域医療水準の向上	36
(2)	医師不足、へき地医療機関への人的支援	36
(3)	へき地医療対策の支援	37
1-4-2	社会的な要請への協力	37
1-5	災害等発生時における医療救護	38
1-5-1	医療救護活動の拠点機能	38
(1)	医療救護活動拠点機能確保、訓練実施	38
(2)	基幹災害医療センター機能強化	38
1-5-2	他県等の医療救護への協力	38
(1)	大規模災害発生時のDMATの派遣	38
(2)	訓練・研修への派遣	38
	「1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項	39
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	39
2-1	効率的な業務運営体制の確立	39
2-1-1	簡素で効果的な組織体制の確立	39
(1)	効率的かつ効果的な組織体制の構築	39
(2)	各種業務のIT化の推進	40
(3)	アウトソーシング導入による合理化	40
(4)	経営効率の高い業務執行体制の確立	40
2-1-2	診療体制、人員配置の弾力的運用	40
(1)	弾力的運用の実施	40
(2)	効果的な体制による医療の提供	40
(3)	3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）	41
(4)	障害者雇用の促進	41
2-1-3	人事評価システムの構築	41
2-1-4	事務部門の専門性の向上	41
2-2	業務運営の見直しや効率化による収支改善	42
2-2-1	多様な契約手法の導入	42
2-2-2	収入の確保	42
(1)	効果的な病床管理、医療機器の効率的活用	42
(2)	未収金の発生防止対策等	43
(3)	退院時の開業医への紹介率の向上	44
2-2-3	費用の削減	44
	「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項	45
3	決算、収支計画及び資金計画に対する実績	46
3-1	決算（平成24年度）	46
3-2	収支計画に対する実績（平成24年度）	47

3-3	資金計画に対する実績（平成24年度）	48
	「3 決算、収支計画及び資金計画に対する実績」に関する特記事項	49
4	短期借入金の限度額	49
5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	49
6	剰余金の使途	49
7	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	49
7-1	職員の就労環境の向上	49
	（1）最適な勤務環境創出	49
	（2）柔軟な勤務形態採用、時間外勤務縮減、休暇取得促進、特別休暇制度新設等	49
	（3）健康管理対策の充実	49
	（4）福利厚生施設等の充実	50
	（5）学会等参加支援、研修・講習会充実	50
7-2	県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	51
7-3	医療機器・施設整備に関する事項	51
7-4	法人が負担する債務の償還に関する事項	52
	「7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」に関する特記事項	52

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター事業報告書

○地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの概要

1 法人の現況

「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター」は、岐阜県の政策医療を担う県全域の中核基幹病院として平成18年11月に新築オープン、平成22年4月地方独立行政法人化した。

同医療センターの大きな特徴は、高度で先進的で最善の医療を、より効率的に提供するためにチーム医療を中核に据え、急性期を中心とした5つの重点医療（救命救急医療、心臓血管医療、周産期医療とこども医療、女性医療、がん医療）を定め、7つのセンター（救急救命、心臓・血液、母と子供の医療、小児、新生児、がん、女性）方式を確立している。

(1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

(2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1

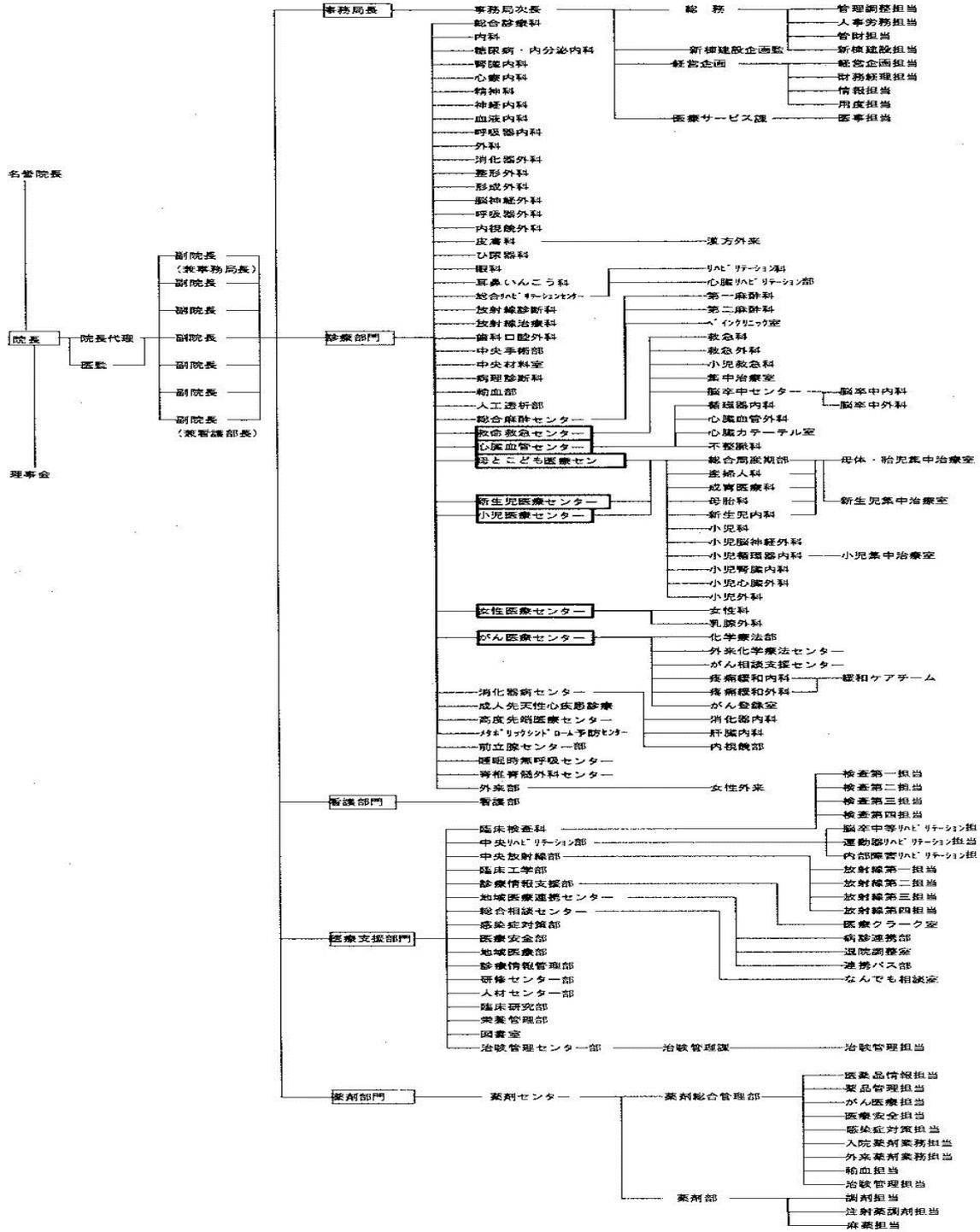
(3) 設立年月日 平成22年4月1日

(4) 役員の様況（平成24年4月1日現在）

	氏名	役職
理事長	渡辺 佐知郎	センター院長
副理事長	富田 武司	センター副院長兼事務局長
理事	滝谷 博志	センター院長代理
理事	山田 新尚	センター医監
理事	直原 修一	センター副院長
理事	高木 久美子	センター副院長兼看護部長
理事	梅村 将夫	国立大学法人岐阜大学地域科学部客員教授
理事	林 恒之	学校法人佐々木学園園長
監事	小森 正悟	弁護士（小森正悟法律事務所）
監事	川村 一孝	公認会計士・税理士（川村会計事務所）

(5) 組織図

平成24年4月1日現在



(6) 職員数 (平成24年4月1日現在)

1, 134人 (常勤886人、非常勤248人)

医師194人 (常勤151人、非常勤43人)、看護師等608人 (常勤530人、非常勤78人)、コメディカル168人 (常勤154人、非常勤14人)、事務等164人 (常勤51人、非常勤113人)

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県総合医療センターにおいては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県総合医療センターとして、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター (以下「法人」という。) の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、二次医療圏はもとより、三次医療圏の中核的な病院として、県下全体を視野にいて、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に務める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とするとともに、効率的な病院経営に努める⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県総合医療センター

(2) 所在地

岐阜県岐阜市野一色 4-6-1

(3) 沿革

当院は明治42年岐阜衛戍病院として創設。岐阜陸軍病院、国立岐阜病院を経て昭和28年7月岐阜県に移譲され、病床数130床の岐阜県立岐阜病院として開院しました。

昭和28年 7月	岐阜県立岐阜病院として開院	病床数130床
昭和29年10月	総合病院の承認を受ける	病床数259床
昭和43年 2月	救急告示病院に指定	
昭和45年 6月	特殊放射線棟新築	
昭和47年 8月	東病棟新築	病床数370床
昭和49年 3月	厚生省臨床研修病院に指定	
昭和58年 9月	西病棟新築	病床数500床
昭和58年11月	救命救急センター開設	
昭和63年 3月	中央診療・新生児センター棟新築	病床数522床
平成 4年 2月	特殊放射線棟増築	
平成 4年 7月	病院医療総合情報システム導入	
平成 8年 8月	新生児センター3床増床	病床数525床
平成 8年12月	基幹災害医療センターに指定	
平成 9年 4月	院外処方箋実施	
平成 9年 7月	結核病床を廃止し、一般病床に変更	病床数530床
平成11年 8月	クリニカルパス導入	
平成11年11月	25床増床	病床数555床
平成13年 6月	病診連携室(平成14年4月より病診連携部に改組)設置	
	開放型病床(12床)開設 (平成14年1月より27床)	
平成14年 3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定証取得	
平成14年 4月	女性専用外来開設	
平成14年10月	医療安全部開設	
平成16年 4月	新医師臨床研修病院に指定	
平成16年 4月	乳腺外来の設置・臨床研修センター設置	
平成17年 1月	地域がん診療拠点病院に指定	

平成18年11月	本館新築。岐阜県総合医療センターへ名称変更。	病床数590床
	岐阜県立病院医療総合情報システム(電子カルテ)導入	
平成19年8月	岐阜DMAT指定病院に指定(DMAT:災害派遣医療チームの略)	
平成19年9月	7対1看護体制を取得	
平成20年2月	総合周産期母子医療センターに指定	
平成20年9月	地域医療支援病院に指定	
平成21年4月	DPC(入院包括診療報酬制度)対象病院に指定	
平成22年1月	情報交流棟・管理棟改修工事完成	
平成22年4月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行	
平成23年4月	患者駐車場500台の整備	
平成24年3月	DPC医療機関群II群の適用	
平成24年4月	へき地医療拠点病院の指定	

(4) その他

① 病床数 一般病床 590床

② 主な役割及び機能

- 高度で先進的な急性期医療センター機能
- 救命救急センターを設置する第三次救急医療施設
- 災害時に県下を対象に指定された基幹災害医療センター及びDMAT指定病院
- 地域がん診療拠点病院
- 臨床研修指定病院
- 地域医療支援病院
- へき地医療拠点病院

③ 重点医療

5つの重点医療と7つのセンターによる高度先進医療の提供

- 救命救急医療(救命救急センター) ○心臓血管疾患医療(心臓血管センター)
- 周産期医療(母とこども医療センター、小児医療センター、新生児医療センター)
- がん医療(がん医療センター) ○女性医療(女性医療センター)

④ 診療科目(52)(平成24年4月1日現在)

総合診療科/内科/糖尿病・内分泌内科/循環器内科/不整脈科/腎臓内科/神経内科
 /消化器内科/肝臓内科/血液内科/呼吸器内科/小児科/小児循環器内科/小児腎臓
 内科/小児心臓外科/小児外科/小児脳神経外科/新生児内科/外科/消化器外科/整
 形外科/脳神経外科/心臓血管外科/呼吸器外科/乳腺外科/皮膚科/泌尿器科/眼科
 /耳鼻いんこう科/リハビリテーション科/放射線診断科/放射線治療科/歯科口腔外
 科/心療内科/精神科/病理診断科/麻酔科/救急科/小児救急科/疼痛緩和内科/疼
 痛緩和外科/成人先天性心疾患診療科/臨床検査科/形成外科/母胎科/救急外科/脳

卒中内科／脳卒中外科／内視鏡外科／産婦人科／成育医療科／女性科

⑤ 専門外来（30）（平成24年4月1日現在）

膠原病・リウマチ内科外来／フットケア外来／糖尿病生活指導外来／肥満外来／メタボリック生活指導外来／禁煙外来／ペースメーカー外来／不整脈外来／腹膜透析外来／もの忘れ外来／小児アレルギー外来／小児脳波外来／小児発達外来／脊椎外来／リウマチ外来／手の外科外来／女性外来／学童外来／漢方外来／顎関節外来／睡眠時無呼吸外来／不眠外来／頭痛外来／緩和ケア外来／心臓リハビリテーション外来／脚外来／小児神経・重症心身障害児外来／小児神経外来／小児腎臓外来／緩和ケア内科外来

○全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

岐阜県総合医療センターは、岐阜地域の基幹病院として近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療を推進するため、「救命救急医療」、「心臓血管疾患医療」、「周産期医療とこども医療」、「がん医療」、「女性医療」を5つの重点医療として位置づけ、救命救急センターをはじめとする7つのセンターを柱として急性期医療及び政策医療等の県民が必要とし信頼される医療を提供してきた。

より質の高い医療を提供するためには高度先進医療機器の整備が必要であり、主要な高額医療機器の保有状況及び更新時期等について基本的な計画を作成、院内委員会等で確認し、また当センターの診療方針・財務状況等経営的な視点も考慮しつつ新規の高度先進医療機器についても整備していくこととした。

また、当センターの医療を支える医師・看護師・コメディカル等の優秀な医療スタッフを確保するため、医師補助・看護補助体制を強化した長時間勤務の改善や、独立行政法人化のメリットを活かした柔軟な雇用制度に積極的に取り組み、必要な職員の採用を行った。併せて女性職員の働きやすい職場づくりに向け「女性職員が継続して働ける病院づくり委員会」での活動や院内保育の充実など環境整備を実施した。

職員の質の向上については、岐阜大学病院等国内外先進病院への医師の研修派遣者数を増やし医療技術の向上に努めたほか、学会発表・参加をはじめ各種職種における資格取得や研修・セミナーへの参加を積極的に支援した。

患者・住民サービスについては、手術の内容に応じた手術枠の弾力的運用及び麻酔科医の増員により、手術室稼働率が向上し、手術待ちの改善を図った結果、年間415件の手術件数(総数は6,029件)が増加した。また検査部門では検査技師の配置や予約枠の改善により待ち時間を短縮でき、患者サービスが向上した。

病院環境については、平成18年度完成の本館に続き、平成21年度には情報交流棟・管理棟が完成し、平成22年度は旧病棟等の解体と駐車場を主とする外構工事を実施し、平成23年5月から患者用駐車場500台を整備することで、慢性的な駐車場不足を解消できた。

また、「総合相談センター」に医師及び看護師の他、コンシェルジュを設置し、患者からの各種相談を一体的に受け付け対応するなど、利便性の向上ができた。

「岐阜県総合医療センター運営協議会」を開催し地域住民の代表者との意見交流を図るとともに、患者満足度調査を実施し病院運営に反映した。

診療体制の充実については、従来から患者の需要に的確に対応できる医療を目指しており、「脳卒中内科、脳卒中外科、高血圧科、頭頸部外科、内視鏡外科、成育医療科、物流センター部」等を増設し、54診療科、30の専門外来により各種症例に的確に応えられる体制とした。

近隣医療機関との連携については、その役割分担を明確化し紹介率63.3%、逆紹介率75.7%を達成した。周産期医療の夜間・休日診療には周辺地域の開業医11名の協力を得て、小児救急医療拠点病院としては各務原市医師会10名と連携、また岐阜市からの要請を受け小児夜間輪番にも参加しその役割を果たした。

重点医療については、冒頭で記述したとおり、5つの重点医療を定め7つのセンターを中心として地域の基幹病院としての機能を果たした。

1-2 調査研究事業

提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るため、治験事業や調査研究事業に積極的に参画できる体制を整備するため「治験管理センター部」を設置し、受託件数は27件と昨年と同程度となった。

また診療情報の活用として、電子カルテ等診療情報から抽出したDPCデータを分析し、診療科毎での症例検討等に活用した結果、DPC参加病院として対前年DPC収益の113.7%増に結びついた。併せて診療材料についても、購入価格情報を収集し他医療機関のデータとの比較を行い価格交渉に活用した結果、コスト削減ができ効率的な経営に寄与することができた。

保健医療情報の提供については、県民を対象とした公開講座の開催やホームページコンテンツ（各センター、診療科別に症例数・治療内容・治療実績等）の充実、病院広報誌「けんこう」や病診連携部PR誌「すこやか」の発行に努めるなど広く情報発信を行った。

1-3 教育研修事業

質の高い医療従事者の養成として、新しい医療技術の修得・研究のため、国内外に医師を派遣する体制をとり支援した。

医師の卒後臨床研修等の充実について、岐阜大学病院との連携を密にしながら当院独自の研修プログラムをデザインし充実した研修を推進したことで、後期研修医33名の確保につなげることができた。

また、医学生他、薬剤・看護・臨床検査・リハビリ等の学生の実習についても積極的に受け入れており、人材確保の場としても重要な機会であると位置づけ、多忙な業務と並行して取り組んだ。

併せて地域医療への協力・支援として、周辺市消防や自衛隊他の救命救急士養成実習に積極的な支援を行った。

1-4 地域支援事業

地域医療への支援では、高度先進医療機器の共同利用や共同診療の推進を行った。

また、医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、県とのへき地医療支援機構運営委託契約による依頼をうけて、高山赤十字病院、県立下呂温泉病院、下呂市立金山病院等への人的支援を実施した。

1-5 災害発生時における医療救護

当センターは県保健医療計画において、県下における「基幹災害医療センター」として指定されており、その機能を発揮するための避難訓練・トリアージ訓練・応急処置訓練・除染訓練・ヘリコプターによる重症患者受け入れを実施した。災害派遣医療チーム（DMAT）の育成について国主催の研修に派遣するなど目標である5班体制に対し引き続き2班体制を確保した。

これらをはじめ住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-1 効率的な業務運営体制の確立

理事長の強力なリーダーシップの下、地方独立行政法人化を契機に医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう、弾力的で迅速な診療体制の見直しを進めるとともに、機動的、効率的な病院運営を図るため、役員会議、幹部会議、管理会議等を通じて迅速に課題に取り組み解決してきた。

総務課に新棟建設企画監及び新棟建設担当を設置し、平成27年度完成に向けて、重症心身障がい児病棟の基本設計、実施設計を策定した。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

業務運営の見直しについて、医療機器・医療材料等の効率的な調達を目的として検討委員会を設置し、診療材料の採用、医療機器の購入、薬剤の購入方法について、岐阜県総合医療センターの医療方針に従って、コスト削減努力を強化することを意思決定し、効果的に効率的な医療機器等の調達を実施した。

収入の確保については、「断らない医療」、「高度・先進医療の推進、充実」、「院内外の快適・安心・安全な環境の整備」に取り組んだ結果、県民からの信頼を得られ、外来患者数は、対前年104.2%と増加し、1日平均診療単価も101.2%と増加した。入院患者数は99.7%と減少したものの、1日平均患者数は横ばい状態であり、1日平均診療単価は107.5%と大幅に増加した。また、年間診療額では入院で107.3%、外来で105.5%と昨年度と引き続き大幅増となった。特に入院診療額の伸びには、入院病棟における90.0%（対前年100.6%）の高い病床利用率や手術件数の増が要因のひとつであった。

○収入関係数値

		H24年度	H24/H23 (%)	H23年度	H23/H22 (%)	H22年度	
外 来	外来患者数	人	297,289	104.2	285,186	103.9	274,440
	1日平均患者数	人/日	1,213	103.8	1,169	103.5	1,129
	年間診療額	千円	4,318,614	105.5	4,091,729	103.2	3,965,117
	1日平均診療単価	円/日	14,527	101.2	14,348	99.3	14,448
入 院	入院患者数	人	192,695	99.7	193,205	100.9	191,389
	1日平均患者数	人/日	528	100.0	528	100.8	524
	年間診療額	千円	13,416,235	107.3	12,508,247	107.9	11,589,615
	1日平均診療単価	円/日	69,624	107.5	64,741	106.9	60,555
	平均在院日数	日	12.5	93.3	13.4	101.5	13.2
	病床利用率	%	90.0	100.6	89.5	100.7	88.9

一方、従前からの課題であった未収金への対応については、その発生防止対策として、クレジットカード決済の導入や、入院説明室を設置し医療相談員から入院決定患者に対する入院費用や福祉制度の説明・支援などを積極的に実施し成果を出した。また発生後の未回収困難な収金対策として弁護士法人に委託し徐々にではあるが成果が出てきた。

費用の削減については、DPCデータの分析やコンサルタントを活用し、診療科部長以上等で開催する管理会議において病院全体でコスト削減に対する意識を醸成し取り組んだ。

3 決算、収支計画及び資金計画に対する実績の状況

3-1 決算（平成24年度）

収入は、昨年度に比較して営業収益における医業収益の大幅な伸び（約11億5千万円）となった一方で、資本収入における大幅な減額（約13億5千万円）となったが、年度計画に対し約12億4千万円の増額となった。また、支出についてはやや計画を下回る執行（約9千万円）であったことから、約16億円の収入超過となった。

3-2 収支計画に対する実績（平成24年度）

収支計画において、医業収益は約180億円で年度計画の約167億円に対して107.8%の伸びを達成した。

また、経営目標とする各経営比率は全て達成できた。

中期計画については、経常収支比率（経常収益／経常費用）が103.1%と地方独立行政法人化後に初めて100%以上を達成し、人件費比率（給与／医業収益）及び材料費比率（材料費／医業収益）も目標数値を達成できた。

○経営指標比較

	H22 実績	H23 実績	H24 計画	H24 実績	中期計画
経常収支比率	97.2%	98.8%	97.9%	103.1%	100.0%
人件費比率	47.4%	47.2%	47.9%	47.2%	50.0%
材料費比率	29.2%	29.0%	29.6%	27.9%	30.0%

3-3 資金計画に対する実績（平成24年度）

業務活動における収入については、約191億5千万円と年度計画（約181億7千万円）と比較し、医業収益の伸びを受けて、約9億8千万円の増と計画を大きく上回った。

投資活動による収入では、運営費負担金による高額医療機器の購入を自己資金に変更したことで、大幅な減額となった。

財務活動による収入は、年度計画では予定されていなかった運営費負担金約5億6千万円を収入した。

支出では、業務活動による支出のうち、給与費が約5億円、材料費が約1億円の増額となったが、その他の支出が計画額に比較して約4億円の減額となったため、約2億円の増額となった。

また、投資活動による支出が約3億4千万円の減額となった。

この結果、次年度繰越額が約11億9千万円となった。

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

職員の就労環境の向上については、効果的な病院運営のため医師、看護師等各職種がその業務に専念でき、併せて時間外勤務を縮減するため、医療クラーク・看護クラーク等業務補助体制を強化するとともにMSW等の専門職を雇用し、病院職員の勤務環境を改善するとともに、年次有給等休暇の取得を促進し、家庭環境に配慮した取組ができた。

健康管理については、独立行政法人化前の同水準以上の定期健康診断や人間ドック等の検診を実施するとともに産業医設置による健康相談等の健康管理対策を実施した。

また職員の安心な勤務環境づくりとして、院内保育所の24時間保育を実施した。

職員が業務に対する高い意欲を持ち、能力を十分に発揮できる病院づくりのため学会や研修会等への参加について積極的に支援した。

県及び他の地方独立行政法人との連携については、医療従事者の人事交流を行うなど連携を推進した。

医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、高度先進医療機器（内視鏡手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ））の導入、小児救急医療体制を確保するためのPICU(小児集中治療室)の設置及びカテーテルを使った手術と外科的な手術ができる施設（ハイブリッド手術室）の整備を進めている。（平成25年7月完成予定）

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施した。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項については、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

○項目別の状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

1-1-1 より質の高い医療の提供

(1) 高度先進医療機器の計画的な更新・整備

・平成24年度は、診療科・部による中長期計画及び稼働状況等を勘案し、主要医療機器の更新・整備するとともに、導入機器の稼働状況の把握と向上に努め良好な実績を出すことができた。

・高額な機器に関しては、稼働状況・費用対効果を勘案しつつ、当センターの目指す高度医療と併せて人材育成を見据えた視点から、先進医療機器を整備し、医療の先進性と質の向上を図った。

代表的な更新・整備機器一覧

機 器 名	整備目的・用途等
内視鏡手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）	前立腺がんの手術への保険適用となったことにより導入前立腺がんの手術

更新・整備を実施した機器の稼働件数

機器名	整備年月	H 2 2	H 2 3	H 2 4
3次元マッピングシステム・アブレーションシステム	H22.11	15件	76件	87件
ガンマカメラ装置	H23.3	0件	1,208件	2,149件
X線TV装置	H23.3	0件	1,665件	1,478件
MR I 装置のアップグレード	H24.3	—	0件	4,895件
デジタル式乳房用X線撮影装置	H24.3	—	0件	4,197件
超音波診断装置	H24.3	—	0件	1,820件
内視鏡手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）	H25.2	—	—	2件

主要検査機器の稼働実績件数

項目・年度		H 2 2	H 2 3	H 2 4
PET (1台)	外来	904	998	1,288
	入院	104	73	66
MR(2台)	外来	7,412	7,994	10,105
	入院	1,663	1,694	2,168
CT(2台)	外来	21,798	22,636	24,488
	入院	5,514	5,841	6,246

(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備

① 柔軟な職員採用、再雇用制度の構築

- ・年度当初看護師の定数562人に対して現員数は530人であり、長時間勤務やローテーション維持並びに年次有給休暇の取得などに支障があり、この状態の改善として募集活動の強化に取り組んだ。
- ・採用試験を4回実施するとともに、看護学校や各種ガイダンス等への参加、新聞の掲載等雇用確保のため積極的に働きかけ約1.5倍の採用ができた。
- ・年俵を定めて給与を支給する非常勤医師 6名

② 職員の柔軟な勤務時間体制の検討

- ・平成24年度中の病児病後児保育所開始に向けて保育室の設置と運用について検討した。設備環境上の問題もあり早急な開設は困難であるが、新棟内での設置が決定されており、平成27年度開設までの間の対策として、職員に向けて院外の病児病後児保育サービスの紹介等を行っていくこととし、「岐阜県内育児サービス紹介パンフレット」を作成した。
- また、平成27年度新棟内開設予定の病児病後児保育所についても具体的に検討することとし、職員のニーズを把握するため「病児・病後児保育所についてのアンケート」を実施した。

・委員会設置と開催実績等

時 期	内 容
H24年 7月	第1回委員会開催（主な議題:①今年度の委員会の取り組みについて、②病児保育の実施について）
H24年10月	第2回委員会開催(主な議題:①県内において病児病後児保育事業を実施している主な市町村について、②平成27年度開設予定院内病児病後児保育所図面について)
H24年12月	第3回委員会開催(主な議題: ①病児病後児保育所開設準備について、②離職対策について)
H25年 1月	病児・病後児保育所についてのアンケート実施

③ 7：1看護体制（看護職員の二交代制）の維持

- ・看護師人数（521→530人）の増員などで、7：1看護体制を6.2%上回る体制を維持できた。

④ 医療クラーク等の配置拡充

- ・医師事務作業補助（医療クラーク）、病棟・外来看護事務補助（病棟等看護クラーク）等を配置拡充した。
- ・医師補助・看護補助体制の拡充状況
[医療クラーク：48人、病棟等看護クラーク：26人（平成24年度末）]

⑤ 代休取得、週休日振替の徹底

- ・看護師、技師等については、各種機会を通して代休取得、週休日の振替を徹底した。
- ・衛生・労働安全委員会で、長時間残業職員数を報告し、縮減するよう啓発に努めた。
- ・長時間勤務の医師については、各担当副院長が時間外勤務時間の縮減、及び代休等への振り替えを指導し、併せて過重労働健康相談を実施した。
- ・医局会や看護師長会等において、代休取得、週休日の振替指導を徹底した。

・代休等取得状況

区 分	H 2 2	H 2 3	H 2 4
代休取得	1 8 件	1 7 件	3 5 件
週休日振替	4 5 7 件	6 9 1 件	8 5 6 件

⑥ 院内保育所の24時間保育の実施

- ・平成13年から岐阜県総合医療センター保育施設運営協議会を設置し、医療センターに勤務する職員(非常勤職員含む)の保育事業を継続して実施している。

平成24年2月1日からは、24時間保育の受け入れを開始した。

- ・通常保育時間 7:45～19:00
(延長保育時間 7:00～22:30)
- ・院内保育所の活用状況
最少預かり児童数 36人
最大預かり児童数 44人 月平均 39.3人

院内保育所の運営状況 (各年度末時点)

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
入所者数	36人	44人	38人
保育士数	8人	8人	10人

- ・病児保育については、平成27年度に完成予定の新病棟内に、病児保育室及び病後児保育室をそれぞれ設置するよう実施計画に盛り込んだほか、運用については「女性職員が継続して働ける病院づくり委員会」において継続的に検討している。

⑦ 職員の悩み等相談体制の整備

- ・ハラスメントの被害相談窓口を総務課長に一本化、ハラスメント防止に関する啓発ポスターを院内各所に掲示し、周知を図った。

⑧ 患者相談体制の整備

- ・総合相談センターを設置し、患者からの各種相談に対応できる体制を強化している。
- ・H23年度から総合受付にコンシェルジュを設置し、患者相談を含む各種問い合わせに対応できる態勢を整備している。
- ・患者や家族から各種相談を受け付けている(相談内容:がん相談(一般、セカンドオピニオン、退院調整)、がん以外(なんでも相談、意見・苦情、セカンドオピニオン外来、退院調整))。

平成24年度実績件数

がん相談	1, 646
がん相談支援	922
セカンドオピニオン	30
退院調整室	694
がん以外の相談	7, 288
なんでも相談	132
(意見・苦情)	17)
セカンドオピニオン	18
退院調整室	7, 138
医療相談	4, 506

※ 意見・苦情は、なんでも相談の内数である。

⑨ 院内暴力に対する警備強化

- ・医療安全に関する研修において、患者や家族への対応についても取り上げ、実施した。

(3) 優れた医師を始めとした職員の養成

- ・平成24年度医師の研修派遣者数実績5名
米国（カルフォルニア大学サンディエゴ校）
神奈川県（横浜労災病院）
東京都（公益財団法人がん研究会 有明病院）
静岡県（静岡県立総合病院）
米国（ハーバード大学医学部ブリガム・アンド・ウィメンズ病院）
- ・医師の研修派遣・受入実績人数

	H22	H23	H24
派遣	1人	3人	5人
受入	6人	8人	6人

- ・専門医や研修指導医等の取得に向けた研修、学会・セミナー等の派遣実績
 - ・先進医療視察のための訪米研修
 - ・第72回米国糖尿病学会議
 - ・第63回ドイツ脳神経外科学会・日独合同会議
 - ・第17回世界気管支学会（WCBIP2012）
 - ・ERS Annual Congress－Vienna2012
 - ・21st EADV CONGRESS Skin is vital
- 他

(4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進

・専門看護師数

- 小児看護専門看護師 2名
- がん看護専門看護師 1名

・認定看護師数

- がん化学療法看護認定看護師 2名
- がん性疼痛看護認定看護師 1名
- 感染管理認定看護師 2名
- 救急看護認定看護師 1名
- 小児救急看護認定看護師 1名
- 摂食・嚥下障害看護認定看護師 1名
- 皮膚・排泄ケア認定看護師 3名
- 新生児集中ケア認定看護師 1名
- (平成24年度認定登録：2名)

・研修実績

項目	内容
認定看護師	[長期] ・集中ケア 1名 ・糖尿病看護 1名 ・がん放射線療法看護 1名 ※平成25年7月認定予定 [短期] ・認定看護管理制度 H23：5名 → H24：6名 ・実習指導者講習会 H23：1名 → H24：2名 ・医療安全研修 H23：5名 → H24：2名
学会等参加	・日本看護学会 ・全国看護セミナー ・日本看護協会研修 ・その他 看護学会 延べ H23：98名 → H24：153名

(5) コメディカルに対する専門研修の実施

・診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等の医療技術者について、専門性の向上に向けた研修・講習会への参加を支援し、高度医療に対する知識・技術を有する職員を養成した。

特に、各部門では診療科の体制等に連携し、長期計画を策定したうえで人材の育成に努めた。

主な講習会等

【中央放射線部】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本放射線技術学会 ・ 放射線治療品質管理士講習会 ・ 日本放射線治療セミナー ・ 日本核医学技術学会 ・ 実習施設指導者等講習会
【臨床検査科】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本臨床衛生検査技師会 ・ 日本超音波学会 ・ 心臓リハビリテーション学会 ・ 日本臨床微生物学会 ・ 認定心電図検査技師講習会 ・ 日本輸血・細胞治療学会 ・ 日本心エコー図学会
【薬剤センター】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本TDM学会学術大会 ・ 日本病院薬剤師会実務研修会 ・ 日本薬品情報学会総会 ・ 日本薬学東海支部合同学術会議 ・ 医療薬学フォーラム ・ がん専門薬剤師集中教育講座
【リハビリテーション科】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3学会合同呼吸療法認定士認定講習会 ・ リハビリテーションのための脳神経科学入門研修会 ・ 日本高次脳障害学会夏期教育研修 ・ 岐阜呼吸管理研究会 ・ 摂食・嚥下障害セミナー
【管理栄養士】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本静脈経腸栄養学会 ・ 日本病態栄養学会年次学術集会 ・ 全国自治体病院協議会栄養部会研修会

・ コメディカル専門研修の参加人数

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
薬剤師	7 8 人	1 0 6 人	1 7 2 人
臨床検査技師	2 4 人	8 0 人	1 3 8 人
臨床工学技士	1 6 人	7 人	4 5 人
リハビリ技師	7 4 人	1 1 2 人	1 2 5 人
管理栄養士	6 人	1 5 人	1 3 人
放射線技師	2 6 人	2 3 人	5 1 人
合 計	2 2 4 人	3 4 3 人	5 4 4 人

(6) EBMの推進

- ・クリニカルパスの見直し・改定を実施した。
- ・平成25年2月に地域医療機関からの参加を得て、クリニカルパス大会を開催し、その後クリニカルパスを整理し、DPCに対応したクリニカルパスを検証・整理した。

- ・診療科別クリニカルパス数

診療科	クリニカルパス数
外科	35
小児科	47
産婦人科	34
整形外科	32
眼科	32
その他	125

- ・クリニカルパス種類数・適用数

	H22	H23	H24
種類数	304件	303件	305件
入院患者数	13,899人	13,798人	14,690人
適用数	8,337件	8,363件	8,929件
適用率	60.0%	60.6%	60.8%

(7) 医療安全対策の充実

- ・必要に応じてマニュアルの見直しや作成を行った。また、マニュアル運用状況について調査や毎月、院内巡視を行い、遵守状況を把握し、徹底できるように努めた。
- ・重大事例につながるようなインシデント報告などは、関連部署と分析を行い再発防止策について検討を行った。
- ・インシデント・アクシデント報告の収集、分析を行った。医療安全部や医療安全管理委員会で検討し、それを看護師長会や管理会議で報告を行った。また、医療安全便りで全職員に発信し情報共有した。
- ・各年度におけるインシデント（レベル3aまで）報告、アクシデント（レベル3b～）報告件数（平成23年度よりレベル3はa, bに分割して記載）

	H22	H23	H24
レベル0	327件	286件	336件
レベル1	1,003件	1,013件	1,182件
レベル2	713件	849件	800件
レベル3a	152件	178件	215件
レベル3b		54件	55件
レベル4	1件	2件	1件
レベル5	—	2件	1件

・医療安全意識醸成のため、職員を対象とした医療安全研修会を17回実施した。延べ参加者数は1,672名であった。

(8) 院内感染発生原因究明・防止対策体制整備

・ICT (Infection control team) マニュアルに基づき、毎月1～4回各部署の巡視を行った。また、巡視結果は各部署へ報告し改善指導を行った。

・感染防止委員会を毎月第3木曜日に開催し、感染症情報、抗菌薬使用状況、標準予防策の遵守状況について報告を行うとともにインフルエンザ対策、結核接触者健診など適時な議題についても報告を行った。

・感染防止対策推進責任者と看護感染防止委員会担当者、ICTが一堂に会し、感染防止対策推進者会議(情報を共有し課題を検討する会)を3回開催した。

・感染防止にかかる取組として、他医療機関との間で合同カンファレンスを4回開催し、また、相互に実態の評価を行った。

・感染防止研修会の開催

全職員を対象とした研修を年4回開催したほか、ICTによる出張学習会、学習会を実施し延べ1,782名が参加した。

1-1-2 患者・住民サービスの向上

(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等

① 業務のスピード化、診療時間の弾力化等

○外来待ち時間対策

・検査・診察・治療を患者に合わせてオーダーすることによって院内滞在時間の縮減を図った。

- 1 検査が必要な患者に対しては検査を先に実施。
- 2 看護師による指導を必要とする患者に対しての指導・説明を待ち時間に実施。
- 3 入院決定患者に対する入院説明は、入院説明室を設置したことで一元化し、外来診療科での滞在時間の縮小を図った。
- 4 病診連携による紹介患者については、診察予約時間30分以内の診察を徹底した。

・平均待ち時間の状況

H22	H23	H24
17分	26分	22分

※患者満足度調査(アンケート)結果

※指標を予約時間と実際に診療を開始した時間までを待ち時間とすることに変更した。

・待ち時間の有効活用に向けた取り組みを実施した。

- 1 待ち時間に待合室を離れる患者に対して、希望により携帯電話による呼び出しを行うことで、待ち時間を有効に利用していただけるよう便宜を図っている。
- 2 診療科に即したパンフレットや図書を配置

・待ち時間調査の実施

患者満足度調査にあわせて、待ち時間調査を実施（H24.9.13）するとともに、システムによる待ち時間の把握を年4回行い、状況の把握に努めた。

待ち時間	～30分	30～2時間	2時間～
H23年8月	40.1%	54.8%	5.3%
H24年1月	51.9%	42.8%	5.3%
H25年1月	49.4%	45.9%	4.6%

※平成24年度中における待ち時間の解消

30分以内、30分～2時間以内の待ち時間も若干増加したものの、2時間を超える長時間の待ち時間は減少した：+0.7ポイントの改善

・支払い窓口（自動精算機）の増設

診療費の支払い待ち時間の短縮のため、診療費自動精算機を増設（1台→3台）し、支払窓口を合計3窓→5窓とした。（精算機含む。）

○手術室の状況

	H22	H23	H24
稼働率	55.2%	56.9%	62.9%
件数	5,407件	5,614件	6,029件

② 検査の効率的な実施、検査機器稼働率向上

○臨床検査部門

・超音波検査（生理検査部門）技師の配置状況

H23年度：6.5名 → H24年度：6.5名

・超音波検査予約枠の増設、変更

診療科からの要望に対して、予約枠の増設、変更を行なった。

・超音波検査件数の増加（外来分）

H23年度：13,287件 → H24年度：14,737件（10.9%増）

・超音波検査待ち時間の短縮

	総数	60分未満	～90分	90分超
H22年4月	1,208件	97.4%	2.3%	0.3%
H23年4月	1,292件	98.6%	1.3%	0.1%
H24年4月	1,505件	98.2%	1.7%	0.1%

・採血室：採血開始時間を8時15分に繰り上げたことにより待ち時間は解消されつつある。

○中央放射線部門

・CT検査予約枠変更

CT検査を2台の装置毎に検査内容で振り分ける予約枠に変更し、より有効的な運用による待ち日数の短縮を図った。

・MRI検査数増加への対応

予約検査待ち日数解消のため、時間外検査枠を増設し待ち日数の短縮を図る。また、MRI装置のアップグレードを行ったことによる検査数が大幅に増加し、待ち日数が短縮された。

・検査件数

	CT外来	CT入院	MRI外来	MRI入院
H22年度	21,798	5,514	7,412	1,663
H23年度	22,636	5,841	7,994	1,693
H24年度	24,488	6,256	10,115	2,168

・検査待ち日数

	H22	H23	H24
CT	10日	7日	4日
MRI	17日	21日	14日

③ 手術の実施体制の再整備

・手術の内容に応じた手術枠の弾力的運用、手術機材のキット化（あらかじめセットしている状態）を促進したことによる準備期間の短縮及び麻酔科医の増員により、手術室稼働率の向上を図り手術待ち時間を短縮できた。

時間内手術室稼働率・総手術件数

	H22	H23	H24
稼働率	55.2%	56.9%	62.9%
件数	5,407件	5,614件	6,029件

(2) 院内環境の快適性向上

① プライバシーに配慮した院内環境の整備

・患者や来院者により快適な環境を提供するため、ニーズに合った院内環境の整備に努め、院内施設の案内表示等の改善や病室、待合室にテレビを設置（文字放送）するなど、快適な院内環境を整備した。

② 栄養管理の充実、病院給食の改善

・平成24年度嗜好調査を実施した。その結果を日々の給食管理に反映した。

調査内容：食欲、主・副食の状況（喫食状況、残さの理由、炊き方・味付け、味、種類等）、満足度、自由意見等

実施日：平成24年12月19日

対象者：一般食患者105人（回答60人）

特別食患者111人（回答63人）

・治療効果を上げるため栄養管理の充実を図った。

平成24年4月より、入院時の病名のチェック体制を強化し、病態に合致した食種の食事を提供するように努めた。その結果、特別治療食の割合が、前年の33%から40%に増加し、治療に貢献できた。

(3) 医療情報に関する相談体制の整備

- ・院内に勤務する派遣職員に対する研修の中で、個人情報の取り扱いに関する項目を設け、個人情報保護担当職員による説明を行った。
- ・患者本人又は家族からの請求により、72件の個人情報を開示した。

カルテ開示請求件数・開示件数

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
請求件数	5 9	5 6	7 2
開示件数	5 9	5 6	7 2

(4) 患者の視点に立ったより良い医療の提供

- ・本館 1 階ロビーに、患者の権利、個人情報保護に関する方針を掲示し、同内容を病院ホームページにも掲載した。

- ・外部先進病院から講師を招へいし、医療安全に関する研修を実施した。

タイトル：「全職員で取り組む医療安全～情報の共有が患者の安全を高める～」

開催時期：平成24年5月

参加者数：205名

タイトル：「医療者が使える基礎的法知識＋患者家族対応力」

開催時期：平成25年2月

参加者数：192名

(5) インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進

- ・平成24年2月に取得した病院機能評価（更新）を契機に患者にわかりやすい説明が行えるよう診療科が管理する「同意書」（506件）の内容を点検し、項目等について統一化することで、インフォームド・コンセントの徹底を図った。

- ・平成24年度においては、同意書等を新たに39件追加したほか、1件について内容の見直しを行った。

- ・セカンドオピニオン実施件数

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
外来受入	2 1	2 1	2 6
他院紹介	6 4	4 1	4 7

(6) 満足度調査の病院運営への反映

- ・岐阜県総合医療センター運営協議会を開催し、地域の代表者等と意見交流を図り、病院運営に反映した。

委員：地元自治会、青年団、老人クラブ、教育関係者、医師会、社会福祉協議会、経営者、保健所、消防署の代表者で構成

開催：平成24年12月、平成25年3月

主な議題：

- ・岐阜県総合医療センターの概要、運営状況（収支）、新棟整備計画について
- ・法人関係新聞報道記事等について

- ・当センターの新たな取り組みについて、実際の現場を委員にご覧いただいた。

(7) 患者支援システム（メタボリックシンドローム予防センター）の創設

・メタボリックシンドローム予防センターを中心とした「患者教育」に重点をおいた生活習慣病の予防（患者支援システム）の構築を目指した。

① メタボリック予防センター診療実績

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
メタボ外来	370人	661人	325人
メタボ看護外来	178人	137人	53人

② 生活指導教室

・女性外来

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
糖尿病教室	44人	87人	85人
肝臓病教室		21人	41人

③ 専門外来

・女性外来

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
初診	118人	176人	192人
再診	1,001人	1,436人	1,758人

※H 2 2年11月から初診枠を拡大し、予約待ちの期間短縮を図った。

・禁煙外来

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
初診	29人	64人	68人
受診者	105人	300人	290人
禁煙成功	10人	41人	42人

④ 褥瘡ケア 院内発生率

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
院内発生件数	113件	128件	133件
院内発生率(%)	0.575	0.654	0.652

N S T 依頼件数

H 2 2	H 2 3	H 2 4
131件	264件	421件

⑤ 看護外来

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
フットケア	161人	172人	212人
在宅指導	345人	312人	145人

1-1-3 診療体制の充実

(1) 医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実

・患者動向や医療需要の変化に対応した組織改編等に積極的に取り組んだ。

○新設

- ・客員部長の新設 (H24.4.1)
- ・脳卒中内科の新設 (H24.4.1)
- ・脳卒中外科の新設 (H24.4.1)
- ・内視鏡外科の新設 (H24.4.1)
- ・成育医療科の新設 (H24.4.1)
- ・薬剤センター―薬剤総合管理部の新設 (H24.4.1)
- ・新棟建設企画監・新棟建設担当の新設 (H24.4.1)
- ・高血圧科の新設 (H24.6.1)
- ・病理センター―病理診断連携科の新設 (H24.6.1)
- ・頭頸部外科の新設 (H24.7.1)
- ・物流管理センター部の新設 (H24.9.1)

○変更

- ・産科→産婦人科へ名称変更 (H24.4.1)
- ・婦人科→女性科へ名称変更 (H24.4.1)
- ・研修人材センター部→研修センター部、人材センター部に分割 (H24.4.1)

(2) 多様な専門職の積極的な活用

・医師については年俸制による雇用制度を構築し、高度な専門性を有する読影医（放射線診断科）、精神科医（精神科）を登用している。

・非常勤職員の再雇用制度を構築し、質の高い医療の提供に寄与すると認められる医師（麻酔科医）を再雇用し、更なる充実を図った。

・総合相談センター（コンシェルジュ）を常時2名配置し、多岐にわたる相談窓口の一元化を図るとともに、苦情についても各部門に担当者を選任し、たらい回しとならない体制を構築している。

・相談業務と併せて介助者を配置し、肢体不自由者の受け入れ体制を整備した。

1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上

・近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率は年度計画を達成し、地域医療支援病院として、地域医療の中核機能を果たした。

・紹介率・逆紹介率の推移

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
紹介率	61.5%	61.8%	63.3%
紹介実施件数	13,330件	13,538件	14,524件
逆紹介率	73.4%	72.7%	75.7%
逆紹介実施件数	16,937件	16,867件	18,488件

- ・地域医療連携推進協議会の開催

当院の地域医療の現状と医療連携に係る問題点等について意見交換を実施した。

第1回：平成24年 6月13日

第2回：平成24年 9月11日

第3回：平成24年12月10日

第4回：平成25年 3月 4日

(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及

- ・連携パス部では、院内への周知、定期的なモニタリングを行い、院内外の相談窓口となり連絡調整を行った。

- ・地域の医師会、大学病院を中心として、平成24年度は下記のとおり会合を持ち、各パスのワーキングへの出席時に問題提起し、改善へとつなげた。

- ・地域連携パスの検討状況（平成24年度学習会開催数）

区 分	回数
胃がん	1
大腸がん	1
肝がん	1
乳がん	1
脳卒中	3
肝炎	1
急性心筋梗塞	3
大腿部頸部骨折	6
泌尿器	1
コーディネータ検討会	6
専門部会・運営委員会	7

- ・岐阜地域連携クリニカルパスは現在21種類あり、当病院での平成23年度運用実績は以下のとおりである。

連携パス名	H22	H23	H24
急性心筋梗塞	10件	6件	19件
大腿骨頸部骨折	160件	91件	90件
脳卒中	72件	203件	221件
胃癌ステージ1	5件	28件	21件
胃癌ステージ2・3	2件	3件	4件
肝がん	2件	1件	0件
大腸がん	11件	46件	34件
乳がん	—	13件	7件
肝炎	—	2件	2件

(3) 退院後の療養に関する各種情報の提供

・「患者様の生活を支援するために、地域の関連機関と協力し看護ができるように努めます」を目標に実践した。

○病診・病病連携の現状及び病診連携システムの取り組み状況

・開放型病床（100床）の利用状況（利用率）

H22	H23	H24
75.3%	66.3%	48.9%

・オープン病床クリニカルミーティングの開催

開催日：平成25年2月15日（金）

参加者：76名（うち院外：34名）

・退院調整件数

H22	H23	H24
1,142件	1,084件	1,125件

・平成22年4月から介護支援連携を実施し、近隣の居宅介護事業者及び地域包括支援センターと連携を図った。

介護施設・ケアマネージャからの連携連絡票数

H22	H23	H24
198件	254件	255件

・MSWの新規採用等による増員等（看護師からMSWへの振替）により、退院調整業務について効率化と機能強化を図った。

退院調整看護師 H22：3人 → H23：2人 → H24：2人

退院調整MSW H22：0人 → H23：2人 → H24：7人

・当院の医師、MSW、看護師と退院後の在宅医療を担う医療機関の看護師や訪問看護ステーションの看護師とともに退院前合同カンファレンスを行っている。

・また、退院後に介護サービスの利用が見込まれる患者に対して、当院の看護師とケアプランを作成するケアマネージャーと連携して指導を行っている。

1-1-5 重点的に取り組む医療

(1) 救命救急センター（救命救急医療）

・岐阜地区の中核病院の救命救急センターとして精神科疾患を除く全ての救急疾患を対象に、24時間体制で対応している。また、平成22年6月からは、地域の医療機関との連携による体制をとっている。とくに二次、三次の重症症例及び、複数診療科に係る重症症例を受け入れ救急医療の完結を目指している。臨床検査、放射線検査を常時可能とし、救急関係診療科は24時間呼び出し体制を採り、緊急手術も常時行い得る体制を採っている。各種の高度診断用機器、治療用機器を導入し、高度な医療が提供できるように努めている。日本救急医学会認定医指定施設、基幹災害医療センターに指定されている。

・外来担当医は内科系、外科系、小児科系各々1名で24時間体制で対応している。また、夜間（17：15～翌8：30）・休日は地域の医療機関と連携し、外科及び内科の

医師の派遣を受けるとともに研修医3名が診療に参加している。入院診療は各診療科部長の責任下の主治医制をとっている。

麻酔科医、産婦人科医、内科系および外科系の専門診療科医：オンコール体制により常時専門的診療および手術に対応できる体制を採っている。手術室看護師も当直看護師2名に加えオンコール体制をとっている。

・病床利用状況

年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
延入院患者数	8, 4 8 3人	8, 1 8 2人	8, 6 3 3人
病床利用率	7 7. 5%	7 4. 5%	7 8. 8%

・救急車受入台数

区 分	H 2 2	H 2 3	H 2 4
救急車受入件数	4, 8 8 8件	4, 7 0 9件	4, 9 3 1件
同一日平均台数	1 3. 4台	1 2. 9台	1 3. 5台

・外来患者数（診療科別：上位のみ）

単位：人

診療科・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
小児科	8, 7 6 3	8, 9 3 6	1 0, 2 3 0
消化器内科	3, 1 6 9	3, 2 0 7	3, 1 8 0
整形外科	2, 5 3 7	2, 6 0 4	2, 6 1 3
総合診療科	2, 0 6 5	2, 3 3 0	3, 1 2 9
外科	2, 2 8 3	2, 1 9 3	1, 9 0 7
循環器内科	2, 0 9 2	1, 8 8 5	1, 9 0 5
神経内科	1, 5 4 9	1, 6 6 5	1, 5 0 3
その他	6, 5 1 7	6, 5 3 4	6, 7 5 9
計	2 8, 9 7 5	2 9, 3 5 4	3 1, 2 2 6

(2) 心臓血管センター（心臓血管疾患医療）

・心臓血管センターは内科系の循環器内科と外科系の心臓血管外科が共同で心臓血管系の疾患を治療する部門で県内でも初めての施設である。

・年間の手術件数（平成24年度実績）は、221例で、心臓外科領域では、冠動脈バイパス術などの虚血性心疾患が44例、人工弁置換術、弁形成術などの弁膜症が30例などである。血管外科領域では、大動脈瘤手術、ステントグラフト内挿術などの大血管が36例、動脈バイパス術などの末梢血管が10例などである。

・手術・検査数

単位：件

項目・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
心臓カテーテル	1, 6 1 9	1, 6 0 0	1, 5 9 2
P C I	4 6 0	4 4 3	4 7 1

・循環器系 単位：件

項目・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
A b l a t	9 7	1 3 5	1 3 7
P M I	5 2	5 7	6 0
C R T	1	2	3
I C D	1 5	1 5	2 3
C R T - D	3	5	8

・心臓呼吸器外科系 単位：件

項目・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
E V A R	1 5	4 2	3 7
T E V A R	1	7	1 1

(3) 母とこども医療センター（周産期医療とこども医療）

・4階のフロア全体と3階及び5階のフロアの一部で構成され、新生児センター機能とハイリスクの妊産婦等の医療機能などを統合し、産婦人科と小児科の枠を超えた高度医療を提供している。合併症妊娠や異常妊娠、多胎妊娠、産褥異常、胎児異常等の患者の診療を行っている。

・当院は、新生児センターと隣接しており、また中央手術部にも1Wayで搬送できるので、いかなる周産期異常に対しても最良の体制で対処している。

・総合周産期母子医療センターには、当院に受診されている妊婦だけではなく、県内や県外からの医療機関から、ヘリコプターや救急車による緊急母胎搬送などで紹介されてくるハイリスク妊婦を24時間態勢で、可能な限り受け入れ、産科と新生児科が連携をとりながら総合的なチーム医療を行っている。

・当院で分娩される妊婦の75.7%は他病院からの紹介である。産科合併妊婦の46.4%が早産である。これらのほとんどが、母体救急搬送されてきた妊婦である。

・母体搬送の受け入れ要請に対し、受入ができない事例があり、ネットワークシステムを活用し他の3次医療施設への受け入れをしていただいた。

・総合医療センター全体では、平成24年4月現在42名の助産師が在籍している。4階東病棟は、全員が助産師であり、助産師育成には毎年力を入れている。

・当医院でのネットワーク調整件数 単位：件

調整理由・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
産科病床満室	1	5	1
産科医師手術・処置	1	0	1
N I C U 満床	5	4	0
その他	—	—	1

・母体搬送の受け入れ件数 単位：件

区分・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
母体搬送	1 2 2	1 7 0 (4)	1 6 6 (8)
救急搬送	1 6	1 1	1 4

※ () 数値はヘリコプター搬送

・産科合併妊婦 単位：件

項目・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
早産	1 2 9	1 4 5	1 1 1
P I H	3 5	4 9	6 0
常位胎盤・早期剥離	7	2	5
胎盤位置異常	1 7	3 2	2 9
羊水の異常	0	9	2
血液型不適	1	0	0
胎児異常	8	3 2	1 8
I U G R	1 6	2 5	1 4

・産科偶発合併妊婦 単位：件

項目・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
婦人科系疾患	2 2	3 6	2 8
心・血管疾患	6	5	5
血液疾患	0	2	2
腎疾患	2	6	3
糖尿病・妊娠性糖尿病	6	2 3	1 2
甲状腺疾患	1 1	1 7	1 2
自己免疫・膠原病	0	5	4
呼吸器疾患	3	2 2	1 0
消化器疾患	2	0	3
精神・神経系	5	1 1	1 2
運動機能系	0	1	0

・ハイリスク妊婦・分娩等（対象者） 単位：件

区分・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
総合周産期加算	2 6 2	3 1 4	2 9 9
ハイリスク妊娠	4 7	6 6	5 8
ハイリスク分娩	1 7	4 0	3 4
救急加算	1 2 2	1 7 1	1 7 2

・新生児センター運営状況

総入院数は昨年よりも増加している。低出生体重児の救命できる週数が年々低下し、

現在は在胎週数22週台の救命も可能となっている。周産期センターの整備に伴い、在胎27週以前の母体搬送が増加し、1,500g以下の極低出生体重児の入院が増加している。

単位：件

項目・年度	H22	H23	H24
院内出生	197	224	183
院外出生	135	132	154
母体搬送	81	110	92
超低出生体重児	12	25	13
極低出生体重児	33	54	23

・新生児手術状況（件数）

項目・年度	H22	H23	H24
小児心臓外科	6	8	5
小児脳神経外科	5	8	5
小児外科	13	19	31
耳鼻科（気管切開）	1	1	3

・助産師外来・保健指導実績（件数）

項目・年度	H22	H23	H24
保健指導	867	992	896
助産師外来	2	2	1
母乳相談	129	210	169

(4) がん医療センター（がん医療）

・がん医療センターは院内におけるがん医療に関する部門をまとめたものであり、「緩和ケアチーム、がん相談支援センター、セカンドオピニオン外来、緩和ケア外来、化学療法室、がん登録室、地域連携がん部門・各診療部」により構成し、がん診療連携拠点病院に関する事業を実施し機能の充実を図った。

・院内研修会の実施

開催月	対象	内容	参加者 ()は院外
5月	全職員	特別講演会「ロボット支援手術の現状と展望」	69
6月	看護師	中外がん看護eセミナー チームで取り組むがん薬物療法副作用マネジメント	22
9月	医療者	医療に携わる医師に対する緩和ケア研修会	53 (11)
11月	一般市民	がん患者大集会 がんでも自分らしく我が家で過ごすために	11 (7)
2月	全職員	緩和ケア講演会 「緩和ケアが目指すもの」	124 (41)

・奇数月の第2水曜日はがんカンファレンスを院内・外の医師とともに行っており、がん事例の検討が行われている。

・また、偶数月の第2水曜日は、病診連携緩和ケアカンファレンスを行い、病院と地域医療機関と連携した末期がん患者の症例や課題を検討している。

[年間参加者数487人うち院外134人(約28%)]

[がん関連認定看護師] がん看護専門看護師1名、がん性疼痛看護1名、がん化学療法看護1名、WOC3名、摂食嚥下障害看護1名

・緩和ケアチームの体制

医師(6名)、歯科医師(1名)、看護師(5名)、薬剤師(1名)、臨床心理(2名)、栄養士(1名)、リハビリ(1名)

平成24年度緩和チーム依頼者数は173人であった。

・治療の実績

単位：人

年度・区分	H22	H23	H24
外科的治療	1,269	1,285	1,382
外来がん化学療法	3,308	3,242	3,729
入院がん化学療法	866	845	983
放射線治療	421	400	364

・がん患者数

単位：人

年度・区分	H22	H23	H24
入院	2,409	2,513	2,877
外来	54,574	61,128	64,278
院内死亡がん患者	147	123	84

・がん相談支援センターは、「相談室」「セカンドオピニオン」「退院調整室」の3つの部署のがん相談をまとめている。

・がん相談支援センターの活動実績

H22	1,130件
H23	1,402件
H24	1,514件

・相談内容は、在宅医療、介護・看護、ホスピス・緩和ケア、転院、セカンドオピニオン、治療の順が多い。

・また、平成24年4月からは、がんの在宅及び入院患者並びに患者家族のための「ほっとサロン」を毎日開催し、ピアサポーターが在宅医療等の相談に対応している。併せて退院調整室では在宅医療におけるかかりつけ医や訪問看護の紹介や介護保険等の手続等を支援している。

・ほっとサロン利用人数

H 2 3	1 5 0 人
H 2 4	5 9 9 人

(5) 女性医療センター

・診療体制は、院内各診療科常勤女性医師32名（内科、外科、産婦人科、小児科、皮膚科など）と昨年度20名と比べて増強を図り、サポート（必要に応じ、院内女性心理療法士による心理カウンセリングも可能）している。

・当院では、8階東病棟を「女性病棟」として、女性科、乳腺外科、外科、消化器内科の女性入院患者の治療に取り組んだ。

女性特有の病気を持つ患者が安心して治療を受けられるようプライバシーの保護や安らぎづくりに努めている。

特にソフト面での気配りとして、カーテンの色、病棟の色彩、談話室の雑誌、病棟に流れる音楽等に女性的なものを導入している。

・実績（8東入院患者数）

項目・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
産婦人科	6 1 3	5 5 9	6 1 8
外科	3 7 8	4 5 7	4 0 2
消化器科	1 9 5	1 8 3	2 0 1

・婦人科疾患（件数）

項目・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
卵巣癌	6 8	8 3	1 1 6
卵巣腫瘍	7 2	6 6	6 7
子宮癌（体・内膜）	7 5	7 1	7 9
子宮筋腫	6 6	4 4	6 8
子宮頸がん	9 5	7 9	6 4
乳がん	1 3 9	1 6 9	1 7 7

・女性外来患者数

H 2 2	H 2 3	H 2 4
1, 1 3 3	1, 6 1 2	1, 9 9 8

(6) 重症心身障がい児病棟と小児救急医療

・平成25年10月の着工に向け、重症心身障がい児病棟の基本設計及び実施設計の策定を計画どおり完了した。

・小児救急医療への取組として、小児循環器内科・小児心臓外科病棟の一般病床20床のうち、2床をP I C U（小児集中治療室）として改修、医療機器等の整備を行い、平成25年度には医師、看護師の人員体制を強化することとしており、小児医療センター機能の充実に努めた。

1-2 調査研究事業

1-2-1 調査・臨床研究等推進

(1) 治験受託件数の増加・治験センター認定

- ・平成24年度の治験の件数は27件で概ね前年度を維持している。

○治験部門の体制

部長 1名 副部長 1名
課長 1名 係員 1名
事務員 1名 治験コーディネータ 6名

・治験・調査研究件数

	H22	H23	H24
治験実施件数	24件	28件	27件
治験症例件数	76件	85件	68件
受託研究件数	48件	41件	58件

・主な受託研究事業

研究内容	担当科
Stage III 結腸癌治癒切除例に対する術後補助化学療法としての mFOLFOX6 療法または XELOX 療法における 5FU 系抗がん剤及びオキザリプラチンの至適投与期間に関するランダム化第III相比較臨床試験 (ACHIEVE Trial)	外科
非弁膜症性心房細動患者の脳卒中および全身性塞栓症に対するリバーロキサバンの有効性と安全性に関する登録観察研究	循環器内科

(2) 臨床研究部 (仮称) の創設

- ・平成23年度から臨床研究部を設置した。

1-2-2 診療等の情報の活用

(1) 医療総合情報システムの各種データの有効活用

- ・医師及び研修医164名が電子カルテに登録した診療記録について、入院診療計画書との整合性、診断過程の記述内容などを診療情報管理部長等が監査し、そのレベル向上を図った。
- ・診療情報から抽出したDPCデータを分析ソフトの活用により、加えてコンサルタントを活用したことで、診療科別に症例検討を実施し、DPC収益が対前年113.7%増(稼働額ベース)と効果がみられた。
- ・診療材料について、当院使用の上位100品目について価格比較を実施し、価格交渉を行いコスト削減ができた。(材料比率 H23比較 29.0% → 27.9%)

(2) 集積したエビデンスの活用

- ・医学統計などへの活用

電子カルテに登録されている「退院サマリー」の主病名を病歴管理システムにデータ連携させ、当該システムにより集計し、医学統計書を作成した。また、「がん登録サマリー」とがん登録システムを連携させ、県に提出する地域がん登録届出票を1, 126件作成するなど、電子カルテに集積されたデータの有効活用を行った。

・各診療科・センター毎に診療内容及びカンファレンス並びに保健医療についてホームページにて随時情報を提供した。

1-2-3 保健医療情報の提供・発信

(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催

・「身体にやさしい」をテーマに県民公開セミナーを企画、院内各部門が展示、相談、各種紹介など直接に県民と触れ合うコーナーを設置して情報発信を行う新しい取り組みをいれた県民公開セミナー「健康祭」の開催計画・準備を行った。平成25年2月に導入した内視鏡手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の手術が3月末に実施されたため、その実施状況など最新医療事情を報告するため開催は平成25年4月に実施した。

(2) 保健医療、健康管理等の情報提供

・広報誌「けんこう」を平成24年11月に発行
 ・病診連携部PR誌「すこやか」を平成24年度に2回発行
 ・当センターの新しい医療への取り組みについてプレス発表や取材協力等によりマスメディアを媒体として県民への情報発信を行った。
 ・インターネットを通じて、保健医療や健康管理に関する情報提供を行った。

1-3 教育研修事業

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

(1) 質の高い医療従事者の養成

- ・各診療科・部において医療従事者の養成を行っている。
- ・国内外での長期の留学・研究等が行えるよう規定を整備済みである。
- ・平成24年度医師派遣
 - ① 放射線治療科、派遣先：米国（カルフォルニア大学サンディエゴ校）
 - ② 循環器内科、派遣先：横浜労災病院（1回/月）
 - ③ 耳鼻咽喉科、派遣先：公益財団法人がん研究会 有明病院
 - ④ 循環器内科、派遣先：静岡県立総合病院(1回/月)
 - ⑤ 循環器内科、派遣先：米国（ハーバード大学医学部 ブリガム・アンド・ウィメンズ病院）

・初期臨床研修医数 (各年度末時点)

	H22	H23	H24
医師	25人	29人	33人
歯科医師	2人	2人	2人

(2) 後期研修医（レジデント）に対する研修等

・後期研修医（レジデント）に対する研修等を実施した。

○H24年度実績

後期研修医人数33人

学会参加 のべ158人日

・後期臨床研修医数 (各年度末時点)

	H22	H23	H24
医師	35人	42人	33人
歯科医師	1人	0人	0人

1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施

(1) 医学生、看護学生の実習受入れ

・研修生の受け入れ実績は下記のとおりである。

・医学生は前年実績を上回ったものの、岐阜県立衛生専門学校の看護学生数の減少により、実習受入数は減少したものの、計画どおりに実施できた。

H24年度実績

医学生の病院見学	年間延べ96人
看護学生	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県立衛生専門学校 ・岐阜県立看護大学 ・平成医療短期大学 ・岐阜大学医学部看護学科 ・岐阜医療科学大学 ・弥富看護学校 他 年間延べ9,676人

(2) 地域医療従事者への研修の実施及び充実

・救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施状況は下記のとおりであり、受入計画を達成できた。

平成24年度実績（救急救命士養成に関する臨床実習受入）

実習受け入れ施設等	H22	H23	H24
救急救命東京研修所	2人	2人	4人
東海医療工学専門学校	2人	2人	1人
自衛隊岐阜病院	4人	9人	6人
岐阜県消防学校	35人	32人	28人
名古屋市救急救命士養成所	1人	1人	1人
岐阜市、本巣市消防	1人	2人	1人
各務原市消防	1人	1人	1人

・薬学部学生の実習受入れ

薬剤師養成課程が6年となり、認定実務実習の重要性が増した。平成24年度は当センターでは岐阜薬科大学8人、名城大学5人、金城学院大学2人、愛知学院大学2人の計17人の実習生を受け入れ人材の育成にあたった。

1-4 地域支援事業

1-4-1 地域医療への支援

(1) 地域医療水準の向上

- ・オープン病床クリニカルミーティングを開催し、地域の医療機関との連携を強化した。
(H25. 2. 15)
- ・セカンドオピニオン実施件数

	H22	H23	H24
外来受入	21人	21人	26人
他院紹介	64人	41人	47人

○高度先進医療機器の共同利用の推進

機器名	H22	H23	H24
CT	481件	443件	426件
MRI	337件	345件	323件
PET	78件	66件	65件
遠隔画像診断機器	173件	197件	374件

○輪番制実施状況

機器名	H22	H23	H24
小児	163日	179日	259日
内科・外科系	66日	62日	66日

○共同診療の推進

H21年度から引き続き、総合周産期母子医療センターの夜間・休日診療へ11名の開業医師が協力。小児夜間急病センターには各務原市医師会所属医師10名が小児輪番日において共同診療を実施。

○開放型病床の利用状況及び共同指導回数

項目・年度	H22	H23	H24
共同指導(回)	12.7	14.5	15.5
病床利用率(%)	75.1	66.3	48.9

※ 共同指導回数は月平均・オープン病床の活用実績及び輪番制診療の実績

(2) 医師不足、へき地医療機関への人的支援

・平成24年度は、岐阜県立下呂温泉病院(31名)、高山赤十字病院(7名)、揖斐厚生病院(3名)、下呂市立金山病院(1人/月1回当直)、久々野診療所(1人/週1回)、郡上市民病院(1人/月2回・1人/週1回)、中濃厚生病院(1人/週1回)において診療における人的支援を行った。

・他の医療機関への人的支援の状況（延べ日数）

派遣先医療機関名	H 2 2	H 2 3	H 2 4
県立下呂温泉病院	3 9 9	4 6 1	5 4 8
高山赤十字病院	4 4 7	2 4 4	5 0 4
揖斐厚生病院	—	2 1	2 4 5
下呂市立金山病院	1 2	1 2	1 2
木沢記念病院	2 8	2 2 4	—
東海中央病院	9 4	—	6 2
東白川診療所	—	9	—
久々野診療所	—	—	4 3
坂内村国民健康 保険診療所	—	—	4 5
郡上市民病院	—	—	3 1
中濃厚生病院	—	—	2 5
合 計	9 8 0	9 7 1	1, 5 1 5

（３）へき地医療対策の支援

・へき地派遣（H 2 4実績）

国保和良診療所：ひ尿器科 1 名

高山赤十字病院：外科 2 名、循環器内科 3 名、小児循環器内科 2 名

下呂温泉病院：小児科 4 名、総合診療科 2 名、循環器内科 7 名、消火器内科 7 名、呼吸器内科 3 名、糖尿病内分泌科 3 名、腎臓内科 2 名、神経内科 2 名、乳腺外科 1 名、

・後期研修プログラムの中に一定期間の医師不足地域での勤務を含めることにより医師不足の解消を図ることを目的として、平成 2 2 年 9 月に、岐阜大学医学部、同附属病院、及び研修医が多く集まる病院とともに「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」を設立した。

・後期研修医のへき地派遣状況

派遣先医療機関名	H 2 2	H 2 3	H 2 4
県立下呂温泉病院	1 1 人	1 0 人	1 5 人
合 計	1 1 人	1 0 人	1 5 人

1-4-2 社会的な要請への協力

・医療に関する鑑定や調査、講師派遣など、随時求められる社会的な要請に対し協力を行ってきた。

・岐阜大学への講師（医師）派遣 1 8 人

・岐阜県衛生専門学校への講師（看護師）派遣 2 2 人

- ・各種学校への講師（看護師）派遣 51人
- ・岐阜薬科大学への講師（薬剤師）派遣 1人

・講師派遣の状況 単位：人

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
医師	24	18	18
歯科医師	1	1	1
看護師	43	55	73
コメディカル	8	8	3
合 計	76	81	95

1-5 災害等発生時における医療救護

1-5-1 医療救護活動の拠点機能

(1) 医療救護活動拠点機能確保、訓練実施

・三重県から岐阜県西南部で震度7の地震発生、診療時間中であり、センターでは本館の一部から火災が発生した場合を想定し、関係消防本部と連携のもと、災害対策訓練を実施した。

日 時：平成24年8月25日(土)

訓練内容：

- 1 建物損壊、ライフライン被害、在院患者状況等確認訓練
- 2 ヘリコプターによる重篤患者受入訓練
- 3 トリアージ訓練
- 4 応急処置訓練
- 5 除染訓練

参加人員：264名

(2) 基幹災害医療センター機能強化

・災害備蓄として各種備品を整備した。

主な備品：衛星携帯電話、災害対策用トイレ、ストレッチャー、簡易ベッド、パック毛布等

・非常時において病室での収容人数を拡大するために、病室（通常4人→非常時8人）、待合室、会議室等での収容に対応した酸素吸入用弁などの施設整備をした。

1-5-2 他県等の医療救護への協力

(1) 大規模災害発生時のDMATの派遣

大規模災害への対応を図るため、DMAT及び岐阜県地域防災計画に基づく医療救護班を編成し、必要な機能を整備した。

(2) 訓練・研修への派遣

- ・災害派遣医療チーム研修（業務研修員）に1名参加した。
- ・岐阜DMAT研修会に5名参加した。
- ・2名が岐阜DMAT隊員証の更新を申請した。

「1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項

1-1 診療事業

・患者からの各種相談を一体的に受け付け、スムーズに対応できるよう医師1名を常勤させ、「総合相談センター」を設置している。平成23年4月からは正面玄関にコンシェルジュ（常時2名）を設置し、患者相談を含む各種問い合わせに対応できる体制を強化している。

・相談業務と併せて介助者を配置し、肢体不自由者の受け入れ体制を整備した。

・患者の需要的確に対応できる医療を目指しており、「脳卒中内科、脳卒中外科、高血圧科、頭頸部外科、内視鏡外科、成育医療科、物流センター部」を設置した。

・近隣医療機関との連携については、その役割分担を明確化し紹介率63.3%、逆紹介率75.7%を達成した。

・周産期医療の夜間・休日診療には周辺地域の開業医11名の協力を得て、小児救急医療拠点病院としては各務原市医師会10名と連携した。また岐阜市からの要請を受け小児夜間輪番にも参加しその役割を果たした。

1-2 調査研究事業

・治験管理センター部において、治験の受託件数が毎年増加し、平成24年度計画28件に対して、27件の実績となり、受託件数は昨年度と同程度となった。

1-3 教育研修事業

・質の高い医療従事者の養成として、新しい医療技術の修得・研究のため、国内外に医師を派遣する体制をとり支援した。

1-4 地域支援事業

・医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療を支援するため医師等の人的支援を実施した。（高山赤十字病院・県立下呂温泉病院・下呂市立金山病院他）

1-5 災害等発生時における医療救護

・当センターは県保健医療計画において、県下における「基幹災害医療センター」として指定されており、その機能を発揮するために毎年災害訓練として、避難訓練・トリアージ訓練・応急処置訓練・除染訓練・ヘリコプターによる重症患者受け入れを実施した。災害派遣医療チーム（DMAT）の育成について国主催の研修に派遣するなど目標である5班体制に対し引き続き2班体制を確保した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立

（1）効率的かつ効果的な組織体制の構築

・専門職の雇用を増員し、組織力の強化に努めた。

※医療クランク：10人増（38人→48人）

・また、併せて事務局体制を強化するため、新棟建設企画監を新設する組織改正を行った。

（２） 各種業務のIT化の推進

・ASPサービスの利用により人事・給与システムを導入するとともに、手当の増加や給与表の改定等にすみやかに対応するなど、給与計算事務を支援した。また、旅費計算ソフトにより、旅費計算事務の効率化を図っている。

・電子カルテシステム最適化事業を実施し、システム全体を調査・分析し、次年度の委託業務の見直しを行うことにより、コスト削減を実現した。

（３） アウトソーシング導入による合理化

・庁舎管理部門（清掃、設備監視、防災他）や医業部門（給食、医事業務、洗濯業務他）の専門的スキルを有する部門について、アウトソーシングを導入しているが、特に情報業務システム関連業務、SPD業務の契約において、平成23年度に質・量の徹底的な見直しを実施したことによって、平成24年度の契約において、大幅な経費節減を実現できた。

・診療材料について、メーカー間の競争を促し、価格交渉を継続して節減したことに加え、前年度の価格交渉結果を常に監視することで本年度も節減効果を維持した。

・アウトソーシング導入件数

H22	H23	H24
1,857件	2,601件	3,272件

※電子カルテシステム中のデータをCD出力した件数

（４） 経営効率の高い業務執行体制の確立

・独立行政法人化に合わせて、経営企画課を新設し、経営分析等を行うことで、経営改善すべき点の把握につとめ、効率的な病院運営を図るための方策等を検討した。

2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用

（１） 弾力的運用の実施

・平成24年度においては、脳卒中内科、脳卒中外科、内視鏡外科、成育医療科、病理センター・病理診断連携科、高血圧科、頭頸部外科等を設置し、医療需要の変化や患者動向に迅速に対応した。

（２） 効果的な体制による医療の提供

・医療職サポートシステムの強化、充実を図るため各種クランクを採用した。

・医師・看護師事務作業補助者数（各年度末時点）

	H22	H23	H24
医師クランク	20人	38人	48人
看護クランク	16人	26人	26人
合計	36人	64人	74人

(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）

- ・3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）を実施した。
- ・人事交流実績（出向）

他法人からの出向（受入）3人

[看護師（下呂温泉病院2人）、助産師（下呂温泉病院1人）]

他法人への出向 2人

[コメディカル（下呂温泉病院2人）]

- ・職員の他法人への出向状況 単位：人

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
医師	—	—	—
歯科医師	—	—	—
看護師	1	1	—
准看護師	—	—	—
コメディカル	1 0	4	2
合 計	1 1	5	2

- ・他法人職員の受入状況 単位：人

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
医師	—	—	—
歯科医師	—	—	—
看護師	1	2 (3)	2 (1)
准看護師	—	—	—
コメディカル	1	2	1
合 計	2	4 (3)	3 (1)

※看護師欄にある（ ）は、助産師数

(4) 障害者雇用の促進

- ・平成24年度に障がい者を1人雇用した。

2-1-3 人事評価システムの構築

- ・人事評価制度構築への取り組み状況
- ・制度の構築作業が円滑かつ効果的に推進するよう、専門業者に事業を委託し、制度の構築及び職員に対する研修業務等を実施した（業者はプロポーザル方式により選定）。
 - 業者を交えて1～2回/月の頻度で人事評価制度検討委員会を開催し、制度の基本設計及び詳細設計等を検討し、制度を構築した。
 - 職員に対する説明会及び評価者に対する研修会を実施（3/25,27）し、平成25年度には3診療科、看護部、薬剤部、中央放射線部、事務局を抽出して試行を実施する段階に達した。

2-1-4 事務部門の専門性の向上

- ・事務局に新棟建設企画監を設置するとともに、プロパー（事務職）職員を計画的に採用（事務職員5人）し病院運営や医療事務に精通した事務職員を確保した。
- ・経営企画課主導による経営状況の分析、課題への取組等について経営会議において検討し、収益体質の向上や効率的な経営に取り組み収益の増加やコスト削減に寄与した。
 - また、専門性の向上のため、職務に関連する研修の参加を支援した。

- ・経営会議 月1回開催
毎月の経営状況の把握、診療科別損益計算やDPC係数等収益性の向上を課題として実施した。
- ・施設基準
診療内容を精査した上で、必要な項目を届出することで、収益性の向上に取り組んだ。

・事務職員の状況 (各年度末時点)

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
プロパー職員	1人	10人	14人
県派遣職員	26人	28人	26人
合 計	27人	38人	40人

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

2-2-1 多様な契約手法の導入

- ・診療材料について、メーカー間の競争を促し、価格交渉を継続して節減したことに加え、前年度の価格交渉結果を常に監視することで本年度も節減効果を維持した。
- ・各部署における診療材料の定数品目及び数量の見直しを行い効率的な管理を推進した。
- ・診療情報システム及び同ネットワークに係る保守管理については前年度に実施した委託業務の見直し結果を活用し、大幅な削減効果を得られた。

2-2-2 収入の確保

(1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的活用

- ・地域の医療機関等との連携として、共同指導、病床(100床)・設備の開放を行い病診連携を推進した。

○開放型病床の利用状況及び共同指導回数

項目・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
共同指導(回)	12.7	14.5	15.5
病床利用率(%)	75.1	66.3	48.9

※ 共同指導回数は月平均・オープン病床の活用実績及び輪番制診療の実績

- ・MRI、CT、胃カメラ等の検査は登録医からのFAXにより気軽に予約が可能となっている。

○実績

単位：件数

項目・年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4
FAX予約	1,253	1,173	1,087

			H 2 4	H 2 3	H24/H23
外 来	患者数	人	297,289	285,186	104.2
	平均患者数	人/日	1,213	1,169	103.8
	診療額	百万円	4,319	4,092	105.5
	診療単価	円/日	14,527	14,348	101.2
入 院	患者数	人	192,695	193,205	99.7
	平均患者数	人/日	528	528	100.0
	診療額	百万円	13,416	12,508	107.3
	診療単価	円/日	69,624	64,741	107.5
	在院日数	日	12.5	13.4	93.3
	病床利用率	%	90.0	89.5	103.5

(2) 未収金の発生防止対策等

○発生防止

- ・入院説明室（H 2 2 年 5 月設置）で、入院決定時に概算費用の提示や福祉制度の説明など医療相談員への仲介を実施した。また、入院患者には原則として限度額認定証の提示を求めていることを説明し、その手続きを依頼した。
- ・医療相談員により、救急搬送患者に対する身元確認、保険確認を早期に行い、医療保険制度の活用を紹介するなど高額な患者負担額とならないよう努めた。
- ・出産に伴う入院費について、出産一時金直接払制度を全ての出産について利用していただくよう徹底を図った。制度の利用が困難な事案については、医療相談員の介入を早期に実施し、退院時の支払が出来るよう支援を行った。

○回収

- ・毎月 2 回、定期的に督促状を發布し、早期に未収金回収に着手した。
- ・督促状發布後、随時催告状を発送するとともに必要に応じ夜間電話催告や臨宅催告を行った。
- ・未納者が受診した際には、面談による納付催告実施した。
- ・回収困難な未収金について、弁護士法人に回収業務を委託し、回収の実績を上げた。

○回収実績（各年 2 月末時点）

	H 2 4	H 2 5
委託金額（千円）	64,558	106,970
回収金額（千円）	12,397	30,185
回収率（%）	19.2	28.2

○センター全体の取り組み

- ・未収金対策部会（H 2 2 年 1 2 月設置）がリーダーシップをとり、現状把握、回収・発生防止を病院全体で行った。
- ・病棟による支払確認後に退院させるようにし、休日退院患者に対し、可能な場合は退院前に入院費の計算を行い、請求する体制をとり、成果を上げた。

○その他

- ・医療相談員を 2 人増員し、各種医療相談への対応を充実させた。（H 2 2 年度から）

・クレジットカード決済を導入（H22年7月）し、支払機会の拡大を図ることで、入院費など的高額な支払が円滑に出来るよう体制を整えた。

・クレジットカード利用実績割合

	H22	H23	H24
件数	3.29%	4.90%	6.95%
金額	11.20%	14.76%	18.30%

※全体の支払件数、金額に占めるクレジットカード利用率

・未収金発生状況

	H23		H24	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
過年分	877	84,110	763	73,554
現年分	429	29,932	372	19,796
合計	1,306	114,042	1,135	93,350

※各年度、翌年5月31日現在の数値

※H23年度からH24年度で医業収益が1,150百万円増加したのに対して、H24年度に新規で発生した未収金は、H23年度に比較して約10百万円減少した

(3) 退院時の開業医への紹介率の向上

・総合入院体制加算の要件である「地域の他の保険医療機関との連携のもとに、診療情報提供料（I）の加算を算定する退院患者数及び治癒し通院の必要のない患者数が直近の1ヶ月間の総退院患者数のうち、4割以上であること」（退院時加算40%以上）が達成できた。

・実績

項目・年度	H22	H23	H24
紹介率	61.5%	61.8%	63.3%
紹介実施件数	13,330件	13,538件	14,524件
逆紹介率	73.4%	72.7%	75.7%
逆紹介実施件数	16,937件	16,867件	18,488件
退院時加算	42.1%	44.5%	50.2%

2-2-3 費用の削減

・医薬品・診療材料等の購入方法の見直し、適正な在庫管理の徹底や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の効率的採用などによる費用の節減を目指した。

・医薬品のコスト削減への取り組み状況

先発品から後発品に、院内コンセンサスを得ながら変更した。

・コンサルタント活用による情報収集と診療材料のコスト削減への取り組み。

・ジェネリック医薬品使用単位数実績

	H23	H24	増加率
使用率	11.13%	11.27%	0.14

・ジェネリック医薬品の使用率

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
品目ベース	6. 3 6 %	6. 5 1 %	6. 8 1 %
金額ベース	3. 8 7 %	5. 4 5 %	5. 1 2 %

・医薬収益に対する材料費比率

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
薬品費	1 5. 4 6 %	1 4. 3 4 %	1 3. 8 7 %
診療材料費	1 3. 0 7 %	1 4. 0 6 %	1 3. 4 6 %

「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」に関する特記事項

2-1 効率的な業務運営体制の確保

- ・理事長の強力なリーダーシップの下、地方独立行政法人化を契機に医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう、「脳卒中内科、脳卒中外科、高血圧科、頭頸部外科、内視鏡外科、成育医療科、物流センター部」等を増設した。
- ・総務課に新棟建設企画監及び新棟建設担当を設置し、平成27年度完成に向けて、重症心身障がい児病棟の基本設計、実施設計を策定した。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

- ・業務運営の効率化について、医療機器・医薬品・診療材料の調達に関する検討委員会を設置し、院内で統一した購入方針・物品等管理方法等への取組を行い、効率的な調達をすることとした。
- ・診療材料については、コンサルタントを活用して材料ごとに価格等のデータ収集・分析を行い、積極的な価格交渉により経費削減を行った。
- ・DPCデータの分析やコンサルタントを活用し、診療科部長以上等で構成する管理会議において、病院全体でコスト削減に対する意識を醸成した。

3 決算、収支計画及び資金計画に対する実績

「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、経常収支比率103.1%、及び職員給与費対医業収益比率47.2%と年度計画を上回る結果となった。

3-1 決算（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	計 画 額	決 算 額	増減額
収入			
営業収益	17,935	19,297	1,362
医業収益	16,808	18,075	1,267
運営費負担金収益	916	932	16
その他営業収益	211	290	79
営業外収益	237	240	3
運営費負担金収益	180	170	▲10
その他営業外収益	56	70	14
資本収入	1,057	931	▲126
長期借入金	316	203	▲113
運営費負担金	642	638	▲4
その他資本収入	100	90	▲10
その他の収入	—	5	5
計	19,229	20,473	1,244
支出			
営業費用	16,208	16,601	393
医業費用	15,941	16,287	346
給与費	7,794	8,088	294
材料費	5,199	5,295	96
経費	2,823	2,772	▲51
研究研修費	124	132	8
一般管理費	267	314	47
給与費	226	269	43
経費	41	45	4
営業外費用	273	257	▲16
資本支出	2,471	2,012	▲459
建設改良費	1,461	1,088	▲373
償還金	973	886	▲87
その他資本支出	38	39	1
その他の支出	10	—	▲10
計	18,963	18,871	▲92

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

なお、増減額は表中の決算額－計画額で算出している。

3-2 収支計画に対する実績（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	計 画 額	決 算 額	増減額
収益の部	18,127	19,557	1,430
営業収益	17,892	19,270	1,378
医業収益	16,752	18,057	1,305
運営費負担金収益	916	907	▲9
資産見返負債戻入	19	19	0
その他営業収益	206	286	80
営業外収益	235	282	47
運営費負担金収益	180	170	▲10
その他営業外収益	55	112	57
臨時収益	—	5	5
費用の部	18,525	19,023	498
営業費用	17,856	18,277	421
医業費用	17,584	17,952	368
給与費	7,791	8,250	459
材料費	4,952	5,045	93
経費	2,815	2,663	▲152
減価償却費	1,906	1,864	▲42
研究研修費	119	131	12
一般管理費	271	325	54
給与費	226	274	48
減価償却費	6	8	2
経費	39	43	4
営業外費用	659	679	20
臨時損失	—	66	66
予備費	10	—	▲10
純利益	▲398	534	932
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	▲398	534	932

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

なお、増減額は表中の決算額－計画額で算出している。

3-3 資金計画に対する実績（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	計 画 額	決 算 額	増減額
資金収入	29,822	30,594	772
業務活動による収入	18,171	19,153	982
診療業務による収入	16,808	17,886	1,078
運営費負担金による収入	1,096	1,111	15
その他の業務活動による収入	267	155	▲112
投資活動による収入	742	84	▲658
運営費負担金による収入	642	76	▲566
その他の投資活動による収入	100	8	▲92
財務活動による収入	316	765	449
長期借入による収入	316	203	▲113
その他の財務活動による収入	—	562	562
前事業年度からの繰越金	10,593	10,593	0
資金支出	29,822	30,594	772
業務活動による支出	16,490	16,691	201
給与費支出	8,020	8,513	493
材料費支出	5,199	5,301	102
その他の業務活動による支出	3,271	2,877	▲394
投資活動による支出	1,461	1,118	▲343
有形固定資産の取得による支出	1,461	1,081	▲380
その他の投資活動による支出	—	37	37
財務活動による支出	1,011	886	▲125
長期借入金の返済による支出	—	81	81
移行前地方債償還債務の償還による支出	973	805	▲168
その他の財務活動による支出	38	—	▲38
翌事業年度への繰越金	10,860	11,899	1,039

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

なお、増減額は表中の決算額－計画額で算出している。

「3 決算、収支計画及び資金計画に対する実績」に関する特記事項

- ・収支計画において、年度計画比較で営業収益は107.7%となった。
- 目標に対する各経営比率は、それぞれ以下のとおりとなった。
- ・経常収支比率（経常収益/経常費用）は、103.1%（目標100%）
- ・人件費比率（給与/医業収益）は、47.2%（目標50%）
- ・材料費比率（材料費/医業収益）は、27.9%（目標30%）

4 短期借入金の限度額

- ・限度額 10億円

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

- ・該当なし

6 剰余金の使途

- ・該当なし

7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

7-1 職員の就労環境の向上

(1) 最適な勤務環境創出

- ・専門職の雇用を拡充し、病院職員の最適な勤務環境の改善に努めた。
- ・医療クラーク：48人、病棟等看護クラーク：28人（平成24年度末）
(各年度末時点)

	H22	H23	H24
常勤医師数	138人	145人	149人
常勤歯科医師数	4人	3人	3人
常勤看護師数	483人	501人	510人
常勤准看護師数	0人	0人	0人
医師クラーク	20人	38人	48人
看護クラーク	16人	26人	26人

(2) 柔軟な勤務形態採用、時間外勤務縮減、休暇取得促進、特別休暇制度新設等

- ・勤務実態に合わせ、4週単位から1月単位の変形労働時間制に変更している。また、医師やコメディカルも変形労働時間制による勤務とし、時間外勤務時間の縮減に努めている。

(3) 健康管理対策の充実

- ・職員の健康管理対策の充実を図った。
- ・健康診断

地方独立行政法人化前と同様の一般定期健康診断に加え、非常勤職員に対しては、協会けんぽの生活習慣病予防検診を活用、人間ドックを希望する常勤職員に対しては、

共済組合の助成を受け、人間ドックを実施した。

有害な業務に従事する職員に対しても、引き続き特殊健康診断を実施した。

- ・任意検査等（各種抗体検査、予防接種等）

例年に引き続き、B型肝炎検査及び小児ウイルス検査を実施し、その結果、抗体が陰性で予防接種を希望する職員に対しB型肝炎ワクチン及び小児ウイルスワクチンの接種を実施した。（平成24年度からは、水痘ワクチン及びムンプスワクチンの接種を追加）

また、希望する職員に対してはインフルエンザワクチンの接種を実施した。

- ・メンタルヘルス

『岐阜県総合医療センターにおける心の健康づくり計画』に則り、メンタルヘルス対策の推進を図った。

院内に職員が相談しやすい相談窓口（さわやか健康相談）を設置するとともに専任の臨床心理士を雇用し、内部の相談窓口の充実を図った。

外部の相談窓口としては、「心の健康相談」事業を引き続き笠松クリニック及び県精神保健福祉センターで実施した。

（４） 福利厚生施設等の充実

- ・医師住宅の浄化槽保守点検、清掃等適切な管理に努めた。
- ・平成24年2月1日から24時間保育の受入を開始している。

また、平成27年度新棟内開設予定の病児病後児保育所についても具体的に検討することとし、職員のニーズを考慮するため「病児・病後児保育所についてのアンケート」を実施した。

（５） 学会等参加支援、研修・講習会充実

- ・職員が高い意欲を持ち、能力を発揮できる病院を目指し、独法化後、法人全体として「職員教育研修体系」を策定し、これに基づき全職種を対象とした「平成24年度新規採用者職員研修」を計画した。
- ・病院機能評価における重要と定義される分野についての研修会を法人全体で下記のとおり実施した。

内 容	部門及び回数
医療安全について	全体15回、看護部8回
感染防止について	全体4回、看護部18回 中央リハビリテーション部1回
接遇研修について	全体1回、看護部2回
個人情報について	全体1回
情報セキュリティについて	全体1回、事務局1回
母乳育児支援について	全体3回
緩和ケアについて	全体3回
児童虐待予防について	全体2回

7-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

・職員その他法人への出向状況 単位：人

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
医師	—	—	—
歯科医師	—	—	—
看護師	3	3	3
准看護師	—	—	—
コメディカル	10	4	2
合 計	13	7	5

・他法人職員の受入状況 単位：人

	H 2 2	H 2 3	H 2 4
医師	—	—	—
歯科医師	—	—	—
看護師	1	2 (3)	2 (1)
准看護師	—	—	—
コメディカル	1	2	1
合 計	2	4 (3)	3 (1)

※看護師欄にある（ ）は、助産師数

7-3 医療機器・施設整備に関する事項

(1) 平成24年度における医療機器・施設整備に関する総投資額については、つぎのとおり

施設及び設備の内容	投資額	財 源
病院施設、医療機器等整備	1,088百万円	設立団体からの長期借入金等

医療機器については、計画どおりの整備を行っているが、器具備品類については、適切な整備を行った。

(2) 医療機器・施設整備に当たっては、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、高度先進医療機器（内視鏡手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ））を導入し、カテーテルを使った手術と外科的な手術ができる施設（ハイブリッド手術室）の整備を進めている。（平成25年7月完成予定）

7-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

・法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に実施した。

年度	実績	計画
H22	1,419百万円	1,419百万円
H23	5,366	5,366
H24	805	805
H25		2,577
H26		659
中期計画期間計	7,590	10,826

「7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」に関する特記事項

7-1 職員の就労環境の向上

- ・勤務実態に合わせ、4週単位から1月単位の変形労働時間制に変更した。また、医師やコメディカルも変形労働時間制による勤務とし、時間外勤務時間の縮減に努めた。
- ・職員が安全かつ安心して勤務できる勤務環境づくりのため、平成24年2月から24時間保育を実施した。

7-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

- ・医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設置した他の地方独立行政法人との連携を推進する。

7-3 医療機器・施設整備に関する事項

- ・医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、高度先進医療機器（内視鏡手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ））を導入し、カテーテルを使った手術と外科的な手術ができる施設（ハイブリッド手術室）の整備を進めている。（平成25年7月完成予定）

監 査 報 告 書

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター
理事長 渡 辺 佐知郎 殿

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター監事監査規程に従い、理事会及びその他重要な会議に出席するほか、理事等から業務運営の報告を徴収し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成25年6月27日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

監 事

小 森 正 悟 

監 事

川 村 一 孝 

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

理事長 渡辺 佐知郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

安田 豊 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

近藤 浩明 

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の損失に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

＜事業報告書に対する報告＞

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上